鑑定おおさか

第13号

もくじ

雑　　感……寺仙　伊左衛門……3

「安岡正篤先生と私」……住友生命保険相互会社名誉会長　新　井　正　明……4

「不動産鑑定士が見た大阪新名所」

大阪ドームシティ……15

長堀鶴見緑地線……16

大阪モノレール……17

特別寄稿

『鑑定』と『会計』……上　田　高　嶺……19

綱紀委員長の私的意見……木　口　勝　彦……20

インドネシア不動産鑑定士協会会長ドクターソウト氏来阪　顕末記　……国際委員長　山　本　　誠……22

平成9年度地価公示作業のコンピュータ化についてのアンケート結果……25

グループ紹介

囲碁・将棋の部……三　阪　全　一……27

ハイキング同好会……田　村　周　治……27

委員会報告

国際委員会……山　本　　誠……28

法務鑑定委員会……渡　邊　邦　雄……28

渉外広報委員会……田　村　周　治……29

コンピュータ委員会……石　上　達　郎……29

財務委員会……武　藤　幸　夫……29

公的評価委員会……荒　木　正　種……29

競売評価特別委員会……岩　本　柄　力……30

親睦委員会……山　口　　勉……31

不動産鑑定評価のご依頼・ご相談は……　……32

編集後期

雑　感

寺仙　伊左衛門

4月の終わりから5月のゴールデンウィークの始まるこの一週間、いろいろな出来事が私たちの回りで起こった。

順番は不同になるが、127日に及んだペルー日本大使公邸人質事件の解決、動燃（動力炉・核燃料開発事業団）の解体問題、朝鮮民主主義人民共和国・黄前労働党書記の韓国への亡命成功、『脳死は人の死』と定めた法案が衆議院で可決等々である。

ペルー事件の平和的早期解決を望んだ日本の意図とは異なった、フジモリ大統領の決断と言われる軍特殊部隊の突入で、事件は解決した。

この事件は、昨年クリスマスの少し前、天皇陛下の誕生パーティの最中に突如として起こった。

数回の人質の開放のあと、72人の人々が長く拘束されたのである。

事件解決のあと、テレビ・新聞でいろいろな角度、賛否等の報道がなされた。

第一報は、邦人24人の全員無事の報道である。まずはめでたいことであった。次いで、橋本首相の事前連絡の無かった事に対する「遺憾」との報道である。

フジモリ大統領に対する感謝は勿論あったが、長い保証人委員会との交渉と同時に、トンネルの作戦を進めたことに対する批判の報道である。

公邸にお招きしたお客さま（勿論邦人を含めて）の安否が、一番に心配されるのが第一であるべきである。「遺憾」の発言は、テロに金を払い国際的な非難を受けること以外の方法があってのことだったのだろうか。テロに金を払うことは、問題の先伸ばしで、解決にはならない。

私にとって、事後の報道で印象的だったのは、ペルーの市民が「水、食料、医薬品の差し入れのある人質が羨ましい」と伝えられたことである。

立派な態度と報道はされているが、当面の責任者である青木盛久駐ペルー大使の「平和的解決とは（全面）解決でなければならない」とは、テロ再発の危険を残しては意味がないとの見解だそうだが、果して我々に当事者能力があるのだろうか。

動燃の問題については、いかにも戦後の日本人の一番弱点をさらけ出した事件の一つと考えられる。プルトニウムの処理問題は、資源に限りのある日本にとってどの様な意味を持つのかは動燃の職員が一番理解しているはずである。

自己中心主義で、嘘を恥とも思わない一見教養がある人々が、厚生省（岡光次官の事件）の他にもいるわけだ。

黄前党書記に関しては、最近、東京外大学長中嶋嶺雄先生の『香港返還とアジアの将来』とのご講演の中で、米国とソ連の冷戦は終結したが、アジアの冷戦構造は依然として存在するとのお話には、ペルー事件が日本を標的とした軍事行動だっただけに、身の引き締まる思いがした。

日本が戦争を放棄し、『平和を愛する諸国民の公正と信義とを信頼して』生きて行こうと言うのなら、日本人にこそ、今、公正と信義が求められている時ではないのか。

我々の不動産・不動産鑑定評価の世界においても同じである。

「安岡正篤先生と私」

住友生命保険相互会社名誉会長
新　井　正　明　氏

ただいまご紹介にあずかりました新井でございます。日ごろは皆さん方に私どもの仕事の上で大変お世話になっていると存じますので、まずもって厚く御礼を申し上げます。足が悪いので、腰をかけてこれから５時まで話をさせていただきます。

「安岡正篤先生と私」というような題にしましたが、私が安岡先生に長いこと師事しておりましたので、安岡先生から教えられたことをお話しするというような形になるだろうと思います。

安岡先生には、人間には縁というものがあって、これは大変尊いもので、そしてまた大切にしなければならない、ということをかねがね教えていただきました。

私と安岡先生とのご縁というのは、昭和の初めのころ、小説家の吉川英治先生のご紹介で、私の父、新井洞巌というのが絵を描いておりまして、その関係で吉川先生と懇意にさせていただいたんですが、親父は安岡正篤先生という偉い先生がいらっしゃるということは承知しておったんですけれども、そしてまたその書物を読んではおりましたけれども、先生に直接お目にかかる機会がなかった。ところが吉川先生のご紹介によってお目にかかってから、その親交度が急に進みまして、生を終わるまで安岡先生に師事しておったわけでございます。従って、あの時期を通じて家族的な交際をしておりまして、私は昭和12年に住友生命に入りまして、大阪の地に参りました。

その年、兵隊検査を受けた結果、第一乙種合格で、甲種合格でございませんので、兵隊にいかないですんだなと思っておりましたらば、７月７日に支那事変が起きたために－支那事変と言っちゃいけないんですが、このごろむずかしいんで困るんですが－召集令状を12月25日に受けまして、そして翌年の13年の１月10日に、郷里の高崎の連隊に入り、満州に連れていかれたわけです。

従って、東京の家には老父母がおりまして、先生は老父母が寂しいだろうと、お嬢さんと坊ちゃんと、わたしの家へ絵を習いにと言うのならばわかるんですが、絵じゃなくて、どういうわけだか書を習いにお二人通わされました。

そういうような非常に温かみのあるお付き合いをさせていただいたわけでございます。

戦争中、先生は『東洋思想研究』という月刊誌を出しておったんですが、その誌の「東洋思想研究」という題を私の父に書かせたり、あるいは毎号、口絵を載せて、それを父が丹念に描いて、ちょうど世の中がすさんできたときに、父がその絵を描いているのを非常に楽しみにしておった。まあこういうような縁でございます。

父が死亡してしばらくいたしましてお墓を建てなければならないということで、お墓の碑文を書いていただきたいと。いまから考えたら、随分図々しく頼んだと思うんですが、先生は、そこの印刷に書いてありますように、「平生の誼、知己の恩有り。豈徒に辞すべけんや」といって……これは漢文なんです。漢文で立派な墓誌銘を書いてくださって、文章をつくっていただいただけでなく、その書も先生に書いていただいて、快くお引き受けしていただいたわけです。よく先生がおっしゃるのには、碑文というのは銘が大切だということで、風呂へ入ってからもそのことで頭が離れなかった、というようなことを言っておられ、そこに書いてありますように「毛山の幽尋、洞庭の鉤深、先生の藝道、天地の心を得たり」というのがその銘で、この文章は後世まで残るだろうと、先生は普段はあまりご自慢はされなかったけれど言っておられました。

昭和11年。これは私がまだ東京におるときでございますが、吉川英治先生の弟さんが出版業をやっておりまして、そこから安岡先生の一高時代からの文章を集めて、『童心残筆』という本を出しました。

これは非常に立派な本でございまして、その中に私の親父が４枚ばかり絵を描きました。王陽明の陽明洞の絵、竹の絵などは親父としても南画家ですから普通なんてすが、ほかに吉川英治先生の案で、桃にアリがたかっている絵だとか、あるいは子供が焚火をしている絵だとか、こんなのは親父、描いたことはないんですが、そんなのを描いて……。これはしかし面白い絵ができました。

それが出来上がったころ、吉川先生が赤坂の料亭に安岡先生等お招きして、一流の宴を持った。そのとさに、牡丹園の主人の柳沼源太郎さんという人から牡丹の木をもらって、それを燃やして料理を味わったというので、お礼の書簡がございますが、ちょっと読みます。

「さきごろ頂戴の牡丹の薪にて、新春一月十三日夜、宿望の一会を催し申候。屋外に焚くは惜う候まま、赤坂の桔梗と申す家の炉部屋を借り申し候て客をいたし候、当夜の客は金鶏学院の安岡正篤氏、元東京府知事香坂昌康氏、南画家新井洞巌翁の御三名に小生の四人に候て、炉には冬夜の煖をとる大根煮をいたし、酒は灘の吟醸、酌人は牡丹の花と申しても劣りなき赤坂の美妓に候、丹炎誠に美しく微薫のある煙も牡丹なる故にや苦になり申さず候、安岡氏の言葉にて暫く灯火を滅し、炉明りのみにて暫時を雑談に忘れ申し候。食後又、炉の自在鍵に湯釜をかけ、牡丹にて沸かしたる湯にて、桔梗の女主人なるが薄茶のてまい一ぷくをたて候て、これは無類の風流と香坂氏も洞巌翁も興じ入り申し候。安岡氏席上画箋の詩筆をふるい、洞巌氏竹蘭など即興に揮毫致し候、牡丹の画を望み候に洞巌氏の日く、牡丹はむずかし、然も今宵は生ける牡丹あり、又炉中の牡丹あり、老筆及ぶ可からずとて止み申し候。誠に御陰を以て王者の贅も及はざる一夕の宴を仕り候」

この宴は、親父にとっても大変楽しかったものでして、珍しく上機嫌で帰ってきまして、牡丹の木というものは燃しても煙が少ないもんだなということを話したのを覚えております。

その席上、安岡先生が親父のことを漢詩に作りまして、それを頂戴いたしましたのが、うちに大切に現在でもありますが、まあそういうような仲でございました。

昭和14年に、吉川先生と安岡先生のお二人のお骨折りで、洞巌の個人展が日本橋の高島屋でありました。そのとき担当して下さった方が、三和銀行の川勝さんのお父さんなんですね。それが吉川先生の私の親父のところへ来た書簡に書いてあります。

親父はどちらかというと、元来無欲恬淡で、まあ芸術を世に知られる、あるいは売ろうなどということはあんまり考えなかった。それがお二人のおかげで展覧会をやり、かなりの労作を残すことができたんですが、私はちょうどそのころは東京の牛込の陸軍病院のベッドの上におりましたので、見ることはできませんでしたが、安岡先生のお話では、連日「静かな歎賞」が囁かれて、意外な売れ行きであった。「桃李もの言わざれども下おのずから蹊を成す」というような感があったと申されております。

さて、安岡先生のことを次に語りたいと思いますが、先生は明治31年２月13日に大阪でお生まれになりました。今年が生誕100周年ということで、この２月の13日に東京でその式典あるいはお祝いの会がございます。

由緒ある堀田家のご出身で、違い祖先は小楠公を助けて四条畷で戦死した掘田弥五郎正泰。先生は安岡家に養子になって安岡になってるんで、もとは堀田家なんです。

で堀田一族は、宗良親王の御子良親王を奉じて、遠州、三河方面に転戦した勤皇の豪族でありましたが、堀田弥五郎正泰は、現在四条畷神社に合祀されております。

その因縁で安岡先生は四条畷中学に学ばれたのでありますが、四条畷中学を卒業するとすぐに旧制の第一高等学校に入学し、東京に行って、次いで東京帝國大学法学部政治科を卒業されたのでございます。

四条畷神社といえば、数年前、私があの改築後興の募金の委員長をやらされまして、おかげさまで当時は世の中が景気のよかったとこなものですから、ほとんど値切るところもなく予定よりたくさん集まったなんという思い出がございますが。

先生は東京帝國大学を卒業されたときに、卒業記念として『王陽明研究』という本を出して、これが当時大変な売れ行きであった。で中国の学者達も東大の先生かと思ったのが、その年に卒業せられた学生が書いたものだと聞き驚いたそうです。

これについては面白い話があって、皆さん方もお聞きになった方がいらっしゃると思いますけれど、兵隊検査に行きましたら、そのときの連隊区司令官が安岡先生をつかまえて、王陽明研究をした人と何かご縁故があるんですか、と言ったらば、本人だと言われたので驚いたという有名な話がございます。

卒業したときに、憲法学者の上杉慎吉博士が、ぜひ研究室に残るようにと言われたんですが、先生はそれに従わず、独住の道を求め、一時文部省に勤めたということが記録に残ってるんですが、ほとんど勤めをいたさないで終生終わったわけでございます。

「東洋思想研究所」というものを間もなく興されて、そこで『東洋思想研究』を単独で執筆され、ま

た27歳（これは数え年でございます）の年に海軍大学校で特別講座を持って「日本武士道学」を講じられたと思います。

また、海軍大将八代六郎氏と席をともにしたときに、八代大将と安岡先生が陽明学について議論をした。ところがなかなかそれぞれ自説を固持して譲らない。とうとう八代大将が、１週間後また会おう、それまでに考えが自分が間違っていたらあなたの弟子になる、しかし自分が正しかったらあなたは自分の弟子になれと、こう言われて帰って、１週間して八代大将、羽織袴で、そして威儀を正してあらわれて、私が誤っていたから弟子にしてくださいと言われた。そのときに八代大将は63歳、安岡先生は36歳若い27歳であったということであります。

大正15年に金鶏学院、これは姫路の殿様の酒井伯爵が小石川の原町に屋敷を持っておりまして、その中に金鶏学院という学院をつくって、政・財界の若い人を教育いたしました。

昭和６年になりまして、埼玉県の由緒ある畠山重忠の居館を卜して日本農士学校というのをつくって、金鶏学院で養成した優秀な青年達、全国から集めた農村の青年の教育に従事したわけでございます。先生が、わたしのやった中で、これだけは意義があったと自信をもって言えるのは、農士学校をつくったことだし、また自分自身のためにこれほど為になったことはない、と令嬢に語られたということでございます。

昭和８年には篤農協会をつくって、全国に隠れた篤農家・精農家を多く世に出し、はかり知れない国家に貢献をしたわけでございます。

昭和６年９月に満州事変が始まりました。私は忘れもしないんてすが、その年、高等学校に入りまして、９月18日でしょうかね、号外が来て、満州事変が始まったと。独立守備第二大隊長・島本正一隊長がーなんて書いて、その島本正一というのは私の高等学校の配属将校で、その島本中佐に……。当時、支那大陸は無論蒋介石が支配しておったわけですけれども、島本中佐はソ連通でして、私ども学生に対して、いずれ支那大陸は赤化する、共産化すると。ここに朱徳がいる、ここに毛沢東がいるというのを、昭和６年一高一年生の時に島本中佐から聞きました。そのときのことはまだ今でもはっきり覚えております。

その満州事変が始まりました翌年、昭和７年に先生は満州事変後の趨勢を憂えまして、財界・官界の逸材を選んで国維会というものを編成し、先生を中心にして国論を諭して一世を聳動いたしました。

昭和９年には、先生は朝鮮総督府及び満州国政府の招聘で、月余にわたりその方面に旅行いたしましたが、その模様をこれまたお嬢さんの節子さんという方が書いたものの中にありますが、先生が満州・朝鮮から奥様に出された手紙の中に、

「鮮満の豪傑がこれほど微々たる余を熱狂歓迎してくれるかと思へば、何となく男の意気地として死んでやりたい感激を覚え候。朝野異常の歓迎ぶりに殆ど時間を三十分単位にて使ひわけ居るような有様で、ヘトヘトになり候。満州の要人は小生の満州に参ずべきを熱望して止まず。閉口致居り候。」だから先生に、満州に来て政治を指導してくれと言われたんでしょうね。「男にもてるのは女にもてるのよりも余程厄介にて候。」という手紙が来ているんです。

13年の12月23日に神戸から船に乗りまして欧州、ヨーロッパに行かれました。その昭和14年の１月、インド洋上で電報が来た。双葉山からです。「未だ木鶏に及ばず。」という電報が来たんで、ボーイさんが、先生、こんな変な電報が来たけれども、問い合わせましょうかと言ったら、先生がそれをご覧になって、ああ、とうとう双葉山は負けたかと。ということは、これもまた先生を語るについて必ず出る話でございます。

「木鶏」ということにつきましては、これまた改めてそういうことを申し上げるまでもないと思いますけれども、荘子の中に闘鶏の鶏の訓練のことについてある文章があるんです。これは漢文ですけれども、ちょっと訳したのを読んでみますと、紀渻子というものが王様のために闘鶏を養成した。10日たつと王様が紀渻子に尋ねた、「もう闘鶏に使えるようになったか」と。「いや、まだでございます。いまは元気でいっぱいなところです」と。10日たってまた王が尋ねた。すると紀渻子は答えた。「いや、まだでございます。他の鶏の声を聞いたり姿を見たりすると、すぐに飛びかかろうとします」と。それから10日たってまた尋ねると、「いや、まだでございます。相手を見ると、にらみつけて怒りたつ様子があります」と。また10日たってから尋ねたら、紀渻子が答えた。「まず、よろしいでしょう。敵の鶏が鳴いても、いどみかかっても、少しも態度を変えません。遠くから見ると、まるで木彫の鶏のようです。その徳は、完全に充実し、保たれております。こうなって他の鶏は進んで闘うこともせず、一目見て、逃げて帰ってしまいます」と。そういうので木鶏のように、木彫の鶏のようになりたいと。これが徳と力が完成した姿だということを、かつて双葉山に先生が講義されたことがあるんです。従って双葉山は大横綱ですけれども、木鶏のようになりたいと思ったところが、14年の１月、安芸ノ海に負けてしまった。

そこで「未だ木鶏に及はず」という電報を先生に打った。先生もこれでもって双葉山が負けたかというのがすぐわかったと。こういうことでございます。

それから先生として有名なのは、終戦の詔勅に筆を入れられたことでございます。天皇陛下の終戦の詔勅に筆を入れられた。これについていろいろ我々が先生にお話を伺おうとするというと、一旦勅語として出たものは陛下のお言葉だから、いろんなことを言うべきではない、ということが先生の最初の態度でございましたが、その後、いつとはなしに、先生がこう言われた、ああ言われたということが漏れてまいりました。これはどなたがしゃべられたか知りませんが、鈴木内閣の書記官長であるか、そのときの大臣であるかは知りませんが、そういうことで先生も、こうなると真実のことを話をしなければならないといって、私達にも話してくださいました。

当時、鈴木貫太郎内閣の書記官長てあった迫水久常氏がひそかに安岡先生の御宅を訪ねて、そして最後の推こうをお願いしたわけですが、たまたま病床にあった先生は、示された詔勅案を読んで、「堪え難きを堪え、忍び難きを忍び」の後に、「以て万世の為に太平を開かむと欲す」というの、これは大変先生が力を入れたんですね。加えられたんでございますが、先生はこのとき、終戦というものは道義の至上命令から行うべきだという考えから、「堪え難きを堪え」の前に、中国の古典、『春秋左氏伝』から取った「義命の存する所」の一句を挿入された。ところが翌日の閣議で、「義命の存する所」なんて、だれもわからんということで、「時運の趨く所」に直したわけでございます。

その後、終戦の閣僚が集まったところで先生は、「時運の趨く所」という一句のために、終戦の厳粛な意義が失われ、成り行きまかせで戦いが終わった。これではどうにもならんと。千載の痛恨事であると申されました。

この間、先生のこの点についてのお話の録音を聞きましたが、そういう話を当時の閣僚の皆様を前にしたらば、みんな頭を垂れて、しゅんとして声がなかった。最後に松阪法務大臣一あのときは司法大臣といってますかねーが先生の前にて、誠に申し訳ないことをしたということで謝ったということで、つい最近、松阪さんのご令息に住友金属におられた方にお会いしてその話をしたが、ああ、それは初めて聞きましたといって、ご令息も感激しておりました。

終戦後は先生は追放されまして、昭和26年に解除になるまでは、非常に行動が不自由でありましたけれども、昭和24年に、こういうことをしておったんでは日本は将来危ないということで、吉田松陰の『士規七則』の中にある、そこにも書いてありますね、「徳を成し、材を達するには師の恩、友の益多きに居る。故に君子は交遊を慎む。」といって、師の恩の師と、友の益という、師・友というのをつけて「師友会」というのをつくり、後に「全国師友協会」というのを設立いたしました。それが昭和24年のことでございます。

東洋文化の探求と国民教化のためにということでつくって、先生は執筆に講演に国民の教化のために働かれたわけでございます。先生がお亡くなりになって、全国師友協会も解散になりました。そして全国にある師友協会も、ほとんど姿を消してしまいましたけれども、昭和32年につくりました関西師友協会というのは、最初は久保田鉄工の小田原さんが会長、その次が浅田敏章さんが会長をしていましたが、浅田敏章が亡くなってから私が会長をしております。

それが今年で40年になるんです。で安岡先生が亡くなって、全国師友協会を解散したと。さて、関西師友協会をどうするかといったらば、開西師友協会の役員諸公が、そういう問いを出すだけでもけしからんではないかと。関西師友協会は先生の生誕の地に誕生したんだから続けなきゃならない、といって現在まで続いて40年になって、全国に会員が増えておるわけでございます。

さて、先生の魅力は一体どういうところにあるんだろうかと、これがなかなかむずかしいんです。あまりにも偉大過ぎて、わかんないんですが、孟子に、「敢て問う、何をか浩然の気と謂う。曰く、言い難し。その気たるや、至大至剛にして直く、養いて害うことなければ、即ち天地の間に満つ。その気たるや、義と道とに配す、是れなければ餒うるなり。」ということがありますが、先生の魅力は「曰く、言い難し」とでも申すほかないんですが、簡単に言えば、その該博な学識と、高潔な人格と、卓越せる識見ということになるのではないかと思います。

『坤吟語』という、呂新吾のあらわした本がございます。その中に「深沈厚重なるはこれ第一等の資質」とあり、また「安重深沈なるはこれ第一の美質」というのがございまして、「天下の大難を定むるのは此の人なり、天下の大事を弁するものは此の人なり」とありますが、安岡先生はまさにそのようなお方であったと私は信じております。

孔子の弟子の顔淵が、孔子の人格をたたえて、「これを仰げば弥々高く、これを鑽れは弥々堅し。云々」と感嘆しておられますが、私も先生に対して、この感を抱いている一人でございます。

顔淵というのは、孔子が一番信頼した賢い弟子なんです。が、それがちょっとそこに（論語）のことを出してますが、「顔淵、喟然として歎じて曰わく、これを仰げば弥々高く、これを鑽れば弥々堅し。これを膽るに前に在れば、忽焉として後に在り。夫子、循循然として善く人を誘う。我れを博むるに文を以てし、我れを約するに礼を以てす。罷まんと欲するも能わず。既に吾が才を竭くす。立つ所ありて卓爾たるが如し。これに従わんと欲すと雖ども、由なきのみ。」と。

それから「子は温にして厲し。威にして猛ならず。恭々しくして安し。」こういうのはどうも安岡先生のことを言い表したのではないかと私は思います。

先生のことを世間では陽明学者と言ってますね。陽明学の泰斗、陽明学者。それは先生が若いとき、王陽明の人と学問に大変惹かれまして、学生時代に王陽明を研究して、先ほど申しましたように大正11年ですかね、先生が大学を卒業した記念に『王陽明研究』というのを出してこられたものですから、先生のことを陽明学者と通常は言っておるんですが、先生は必ずしも陽明学にとらわれない、西洋の思想・文学にも深い造詣がありましたし、先生自身が、私は専門は一体なんだかわからんと、よく言っておられました。本当に行くとして可ならざるはないという具合に、私ども想像に絶するものがあります。

ついこの間、読んだ本の中に、東京大学の漢文の宇野精一先生、もう退官されておりますが、このお父さんが宇野哲人という、この方も大学者でございますが、その宇野精一先生が安岡先生のことを評してこういうことを言っておりました。「とにかく漢学だけでなく、西洋の学問も大変やられた方で、あれほど東西の書を読んだ人は他にはまず知りません。文字通り学は東西を兼ね、志は古今を貫くという人物です。もう空前絶後ですよ。あのような方は今後現れないでしょう」と、こういうことを宇野先生が言っておられました。

さて、先生からいろいろ教えられたことについて申しますというと、先生は「考察の三原則」ということを言って……。「考察の三原則」というのは、物事がですね、問題が複雑化するときにはこういう考え方でやりなさい。第一は目先にとらわれないて長い目で見ること。第二は物事の一面ではなく、全面的多面的に観察すること。第三は枝葉末節にこだわることなく、根本的に考察すること。先生は常にこういう観点で問題を解明しておられましたね。従って先生の講義は、普通一般の訓詁の学、この字はこう解釈するんだ、こうだあだというその訓詁の学とは程遠いものがありまして、中国の古典を論じましても、先哲の遺訓を説きましても、その精神を現在の状況に当てはめまして、将来の見通しを我々に教えてくださいました。

そういう講義のときも先生は、原稿を見ることはなく、当意即妙に言葉が次々と出てくる。しかしこれはやっぱりすでに緻密に勉強して資料を的確に集めて、それが頭の中に入っているからなんですね。で若いときのノートを先年、関西師友に掲載いたしましたが、こんだけ克明に勉強しているのかといって、まことに驚くばかりでございました。

この「考察の三原則」というようなものを、あのバブルの時代に－これは私どもの会社も含めてなんですけれども、バブルの時代に、よく見てやったならば、バブルがはじけたって大騒ぎすることはないんじやないかと思いますけれども、どうもなかなかそういかないのが人間の弱いところじゃないかと思います。

さて、また先生は憂国慨世の心情が強く、常に国家社会、国を愛するということに深い思いを持っておられました。その先見性にもいつも驚くんですけれども、もう35、36年も前でしょうかね、日本がもう中国、中国って、なんでも中国のことを褒めたときがあったね。ハエ一匹いないとか、何とかかんとか言って、それで酒でも茅台酒（マオタイシュ）を飲まなければいかんじゃないかと、一流の料亭でもあれを飲んで……もっともあれは田中角栄さんが飲んだものだからじゃないかと思うんですが、まあそういうような時代がありました。そのときに毛沢東の悪口なんか言ったら大変ですから、毛沢東の悪口も言わない。けれども安岡先生は、毛沢東というのは本当の英雄ではない、梟雄だということを言っておりました。あるいは奸雄だと。そして江青夫人というのに対しては物凄く批判が厳しかった。その他の要人についても。どうして先生がそれだけの知識があるのかと思いますと、多分香港から台湾から先生のところへ情報がどんどん入ってくる、と。それを的確に分析して判断してますから、毛沢東は今みんながそう言ってるけれどこうなんだと。江青という夫人はこうなんだ、ということを言っておりました。

そのとき日本では、皆さんがそういう先生に対して、先生は大体共産主義が嫌いなんだと。中国の古典については詳しいけれど、共産主義が嫌いだから、

ああいう具合に言うんだろうと言って、先生の説にうなずく人が少なかったんですね。ほとんどみんなそういうことを言っておった。ところが後から見るというと、その当時の中国の状況というものは大変ひどいもので、3,000万人を下らない同胞を殺したなんてことを報道されてます。

そういうような先生の講義というものは、ですから中国の古典を講義していただいても、単なるそれだけじゃなくて、それは歴史というものをよく先生が認識しておられたから。だから歴史を勉強し古典を勉強しなければならない。

実は余談になりますけれども、去年の８月15日、丸山真男という男が死にました。あれは思想的にはわたしは必ずしも一致しておりませんけれども、高等学校の同じ組でございまして、非常に親しいんです。あるとき私が『古教心を照らす』という本を書きまして、その中に、孟子のことをわたしなりに解釈し論じたんです。それを読んだ丸山真男君が手紙をよこして、1960年代に日本がアメリカの経営学を非常に学んでいるときに、そのときに私はオックスフォードへ行っておったと。ところがオックスフォードには経営学の講義はなかった。で老教授の言うのに、経営学なんてものは歴史と古典を勉強すればおのずからできるものだと言って、そのときに丸山君のその手紙によれば、オックスフォードの老教授の負け惜しみとも言えるような言だけれども、うなずけるものがあったと。そして私の孟子を論じたのは、最近の古典離れの若い者にも、君のようにやったらば読むんじゃないだろうか、なんて若干褒めてくれましたけれど、まあ古典と歴史というものを安岡先生は大変重んじたけれども、オックスフォードの老教授もそう言って、そしてその当時はまだ少壮な学者だった丸山真男教授もそれに感心した、というようなことがございました。

その次に先生のことですが、先生は世間では陽明学者と言われるが専門はわからんと。ご自分でおっしゃる。一方でまた先生の学問は孔子・孟子派であるといわれるが、先生は、確かに自分は孔孟派で、孔子・孟子型で育ってきたけれども、本当は自分の好みからいうと老子・荘子、老荘的なところが好きなんだといわれる。又自分ではきちょうめんで注意深いと思うと、また大ざっぱな無頓着なところもあり、なるようにしかならないという楽天的な無精さがあると。人一番苦労性で、人から種々いろいろと相談を持ちかけられると、うるさくてたまらないくせに捨てておけないと。こういうことも言っておられました。

再々出てくるお嬢さんの節子さんという方が書いておられるのに、「父をそばから見ていると、まるで父の体のどこかに人を惹きつける特殊な電波でも出ているように思われる。男女を問わず、父に心を惹かれる人が多いのに驚かされた」と書いております。

しかし先生は大変温かい人情味のある人でした。先ほどそのことについては私は、私の家庭のことについて触れましたけれども、常に悠揚迫らざる態度で、これはまことに見事なものでした。また酒が物凄く強かった。酒の席のその酒の飲み方は、天下一品だと思いましたね。いくら飲んても崩れない。端然としておられた。こっちも若いときには相当飲んだものだから、先生と、杯を頂戴するのが嬉しくて、好い気になって、そのうちに何とも言えない風韻といいますかね、そういうようなのが先生に漂って、すこーしこちらも飲んでいるから、平生は恐い先生だと思っても、少し肩の力が抜けましてね。先生にいろいろなことをお尋ねする。そうすると先生は、くだらんことを聞くものだと思われたのかも知れませんけれども、諄々として教えてくださる。そうなるというと先生に書を書いてもらおうではないかなんていって、やたら持ってくる。それも少し持ってくりゃいいのに、この際とばかり持ってくる。というようなのでも、まあ先生が、人を教えて倦まずという、全体にそういうところがあったんじゃないかと思います。

そういうときに私が、教えられたことを今述べてきたんですけれども、先生の最も重要なところは、先生の人物論です。先生はたくさんの著書が無論ございます。若いときのその『王陽明研究』あるいは『東洋倫理概論』『東洋政治哲学』、その他、これをいま読もうと思って読んでみますというと、これは私自身のことですが、とてもむずかしいんです。むずかしい漢字が出てくるんです。で若いときに、それを読んだつもりだったんです、わたしは、確かに読んでるんです。読むんですけれど、この年になって……年になったから、能力が衰えたのかもわかりませんけれども、このごろの日本の文章というのは易しい漢字が多いものですから、つい安岡先生の若いときの書物はなかなか歯が立たない。

しかし、先生が講演をされたものが、このところたくさん本になって出ております。これはどちらかといえば割合にわかりやすい。著書と違ってわかりやすいと思いますが。

その中でも、先生の本が非常に売れるものですから、いろいろの本屋が出すんですね。そうすると、

この本に載せてたやつが、ほかの本に出したりなんかするのがあるよなんて、それをちゃんと統制している人もいませんし、統制する機関もないものですから、そうするとまことに申し訳ないことで、私なんか先生の教えを受けたというので、あの本買ったら同じことが出ていた、けしからん、なんて言われた方があるけれど、私が別に全部統制しているわけじゃございませんから、まことに困るんですが。

その中で先生の人物論というのが根幹になるんじゃないかと思います。だから安岡教学の精髄は人物論、人物学だと、こういう具合に言われるのです。

その人物論、人物学で先生のおっしゃるのには、大体人物というもので何が大切かといったら、綿密に論じられるけれど、だれでも異存なく一番大切なのは、第一に人物たるものにはその内容であると。これは当然ですな。その内容の根本は、活力と……ここに人物学で、活力・気魄・生命力と書いてありますが、先生は人物たるものにはまず活力と気魄・生命力が一番大事だと。で根本的に見て生命力が旺盛でないと、迫力がない。迫力、気魄というものがなければ善も悪もないんだと。是非もないんだと。従って活力・気魄を旺盛にすることがまず第一に一番大切だ、ということを強調している。

じゃ、迫力、気力、どうしたらいいかということが問題になるが、とにかくそう。

第二番目は理想を持つということ。人間だれでも理想を持つということ。理想を持つことは、その理想に照らして、現実に対する反省、批判というものが起こってくる。理想があるから、現実にやってるのはこれはいけない、これは妥当だということなんです。そこで、そういうことが判断できるのを見識というと。だから知識というものは、本を読むとか人から話を聞けは、どんどん増えるけれども、それが本当の理想をもってそれによって判断して見識というものが……見識がないというと、人物はだめだと。だから見識は、知識のように本を読んだり学校へ行ったり、簡単に得られるものでなく、理想を追求して初めて得られる、ということを強調しております。従って理想を追求して初めて得られるんだから、人間生活はどういうものであるか、あるいはどういうふうに生くべきかということを、思慮、分別、判断は、単なる知識では出てこない。こういう識を見識というんで、今度は見識を実践的に移すにはどうしたらいいか。それには勇気が要ると。この実践的な勇気を胆力という。で胆力ある見識を胆識というと。

この「胆識」という言葉、このごろ少しずついろんな人が言うようになりましたが、見識を具体化する実行力、断行力ある見識が胆識で、これがないというと人物は本当でないと。

昨日かな、『関経連』の１月号に随筆が載って、その中に田辺製薬の常務の山本さんという方が「人間としての道」ということで、安岡先生の本を読んで人物論のことを書いておられました。先生はこの人物論というときに、人間には才と徳がなきゃいかんと。

それで徳が才に勝るものを君子と言って、才が徳に勝るのを小人と言うと。君子、小人の弁というのがある。それで取り上げておるのが、西郷隆盛なんという人は、徳が才より勝っているから大人だと。勝海舟なんという人は、徳より才が勝っているから小人だと。しかし勝海舟なんというのは大きな小人であると。だから小人でも、勝海舟ぐらいになると、大きな小人。だけど分けてみると、大人型、君子型というのは隆盛で、小人型というのは勝海舟。だから小人型の親玉でしょうね、勝海舟なんか。まあそういうことをわかりやすく説いてくださっております。

その次に先生は、まあいろいろなことをお話しするんですけど、「身心摂養」ということを説いています。

私は先ほど申しましたように昭和12年の12月25日に召集令状を受けました。12月25日というと、すぐにいまではクリスマスというでしょうが、当時は大正天皇祭でお休みだったんです。で私は住友の寮が鰻谷にありましてね。25日は休みだったものですから、心斎橋を歩いたら、寮の友人が「新井さん、来ましたよ」というんです。「新井さん、来ましたよ」って言って、何が来たなんて、当時若い者はそんな野暮なことは言わない、ああ、赤紙が来たんだなと。すぐわかる。

中国大陸では日夜戦闘が行われていましたが、私は満州につれて行かれた。満州は戦争が起こらない、これは命が助かったなと思ったんですが、昭和13年の春、張鼓峰というところで、東のほうのソ連と満州国の国境で事変が起きました。これは簡単にすみました。先ほどもちょっと言いましたように、いまソ連がなくなっちゃったんですね、満州国がなくなっちゃったんですね、ですから“中国東北部”と書かなきゃならないんですよ。しかし当時はソ連と満州国の国境で紛争が起きた。

13年の張鼓峰事件は簡単にすんだんですけれども、14年の５月の11日にソ連軍と外蒙古軍、モンゴル人民国の軍が、国境を越えて満州国に入ってきたんです。そこでハイラルにおった第二十三師団という、小松原兵団というのがそこへ出動し、一たんソ連・外蒙古軍を国境外に追っ払ったんですが、それをまた向こうが攻めてきて、大激戦になった。これがノモンハン事件。で私はこのノモンハン事件に参加して、昭和14年の８月20日の払暁にソ連の砲弾によって全身に怪我を受けて、そして究極においては右足の付け根から切断をするというようなことになった。

これも余談ですけれども、わたしは兵隊に取られたときに、片足になったり片手になったり、目が見えなくなったり、耳が開こえなくなったりして帰ってくるのは嫌だと。まあ五体満足で帰ってくるのは百点満点だから、これは百点満点になりたいが、戦争だから戦死するかもわからん。これは零点だと。まあ零点か百点、どっちかがいいなと思ってました。そして自分でもそう思い、人にも語りましたが、ところがいざ怪我をして、切断しないというと命が危ないといったときに……まあその前に、戦地でもって怪我をして、衛生兵が血をとめてくれて、水が飲みたいと言ったら衛生兵が、水を飲んだら死ぬから飲むなと。そのときに死んでもいいから飲みたいなと言えなかった。我慢しろと言ったときに、我慢したんですね。これは生命力のなせる業だと思うのです。私は、いざとなったら死んだほうがいいと言っときながら、さて、そういう具合にいかなかった。

こんな話をしていると時間がありませんから、はしょりまして、さて１週間後に、切断しなければ命がないといったときに、命がなくてもいいから片足になりたくないと言えなかったんです。もっとも私は上等兵ですからね、身分が低いから、将校の軍医がそう言うのに、軍医に切らないでくれとは言えなかった、やっぱりこれは本能的な生命力だろうと思いますね。それで切断をした。

さて、それで切断したって、義足をつけて富士山にも登れるだとか、義手だって字が書けるとかなんとか慰めてくれたんですよ。だけど実際は、手がなくちゃ字なんか書けませんよ。だけどその当時は、軍医が慰めてくれた。まあ富士山に登った人もあるかもわからんけれども、少なくともそういう体になって陸軍病院に帰ってきました。

そして１年間おりまして、会社には満州から辞表を提出したんですけれども、満州に電報が来まして、そのときの住友生命の一番偉い人は、後の大丸の社長になった北沢敬二郎さんですが、早くよくなってまた出てこい、といって辞表を受け取ってくれなかった。東京の陸軍病院に北沢さんが見舞いに来てくれて、「おまえ、遅く出勤して早く帰っていいから勤めろ」と。ありがたかったですねえ。たった９カ月勤めて、わたしは北沢さんには御辞儀はしたことはあるけれども話をしたこともない一番偉い人がやってきて、遅く出勤して早く帰っていいと。まあそういうことで、元の古巣へ帰させてもらいました。

ただ、しかし、果たして勤めることができるだろうか、今後どう生きていったらいいかというときに、安岡先生の本をいろいろ読んだときに、そこに書いてありますが、『経世瑣言』というのに、「一体人間に忘れるということのあるのは、いかにも困ったことでもあるが、また実に有り難いことでもある。造化の妙は我侭勝手な人間の到底窺知することの出来ないものがある。老荘者流は頻に『忘』の徳を説いているが、肩の凝りを解くものがある。是非を忘れ、恩讐を忘れ、生老病死を忘れる、これ実に衆生の救いでもある。

どうにもならぬことを忘れるのは幸福だとドイツの諺にもいっているが、東西情理に変りはない。忘却あるところに記憶がある。それでまた妙である。『忘却は黒いページで、この上に記憶はその輝く文字を記して、そして読み易くする。もしそれ悉く光明であったら何にも読めはしない』とカーライルはうまいことを言っている。我々の人生を輝く文字で記すためには確かに忘却の黒いページを作るがよい。いかに忘れるか、何を忘れるかの修養は、非常に好ましいものである。」と。

こういうことを読みましたときに、わたしは百万遍考えても、もとの体には戻れない。そうしたら、どうにもならんことを忘れて、そして今日ただいまから自分の人生を切り開いていかなければならない、ということで会社に復帰しました。しばらくの間、昇給の額が同期のものより少なかった。ボーナスも同期のより悪かった。それを救ってくれたのが、わたしの前の社長の芦田泰三という人でした。

わたしは終戦後、そういう状況だったんですけれど、終戦後組合ができたときに、組合の委員長になって、そしていろいろのことをやったんです。ところが人事課長にさせられて、私の前の社長の芦田さんが人事部長で、わたしが人事課長。その芦田さんがわたしの履歴台帳を見て、おまえ、随分月給の上がりが悪かったな、その当時の上司は人を見る目がなかったな、と言ってくれたんです。ちょっと嬉しい感じになりましてね。それで芦田さんの下で働くのに喜びを感じて大いに一生懸命やったら、だんだん月給の上がる流れがよくなりまして、で早くに役員にしてくれて、まあ当時としては53で社長になったのは、業界でも一番若く、住友の連携会社でも若

かった。というようなことがありました。

会社に復帰してから、一生懸命仕事をしたけれども、どのくらい生きていけるか。多分50才ぐらいまで生きていければありがたいなと思っておりました。勝手に。ということは、義足をつけている姿勢があまりよくないでしょう、変な格好をして歩いているから。そうすると脊髄が曲がるだろうと。脊髄が曲がれば体が悪くなるだろうと勝手に思っておりました。ところが、50才ぐらいまて生きれば御の字だと思ったのが、それから30数年間生きてます。それは先生の教えのおかげです。先生の「身心攝養法」の第一は、心中常に喜神を含むこと。喜ぶ神様というんですね。どんな顔をしているか知りません。知りませんけれども、少なくとも先生のおっしゃるには、どんな嫌なことがあっても、どんなに辛いことがあっても、そんなことはあまり拘泥しないで、常に喜ぶ神様を心の中に持つということです。人にそしられ、いわれのないことを言われて、怒るのが人情だけれども、たとえ怒っても、その中のどこか奥に、いや、こういうことも自分を磨く縁になるんだと。で自分ができることになるんじゃないかと思う。これが喜神を含むこと。

なかなかできないんですけれどね、しかし、人生においては、いいことばかりじゃございません。その次が第二は、感謝するということです。感謝することって、怪我をしてもありがたいのかというと、怪我をしたらありがたくありませんよ。五体満足で帰ったほうが感謝する。しかし、感謝しなければならないということを先生に言われて、ああ、わたしは靖国神社へいかないでよかったと。それは陸軍病院にいるときに、小児麻痺で足の悪い堀切君という、堀切善兵衛さんといって、衆議院議長かなんかになった人の息子ですが、それが先ほどの丸山真男君の肩につかまってやってきて、「おい、靖国神社へいかないでよかったな」と言ってくれたんです。ほんとによかったですね。靖国神社へいってれば、中曽根康弘さんが総理大臣のときに公式参拝した。わたしの選挙区なんですよ。だから、なかなかいいなと思ったが、このごろどうなんですかね、参拝してるんでしょうかね、靖国神社にいかなかったからこういうことがわかるんです。

この間、曽野綾子さんが雑誌に書いていました。「一体あの戦争で死んだ一般の人は、自分が何にも抵抗もできないで兵隊に取られて死んだんだと。その人を慰めるに靖国神社というところへお祀りしているんだから、これをお参りするのは当然なことではないか。わたしはカトリック信者だけれどもお参りいたします。キリスト教の精神はそういうものです。」ということを言ってます。その通りだと思います。まあそういうことがね、靖国神社へいってればわかんないのが、こちらにおるものだからわかるんで、わたしは感謝している。

その次は、常に陰徳を志すこと。これはどういうことをしたらいいかというと、小さな親切運動というのもありますけれど、陰ながらいいことをするということですね。果たして私はそういうことをやってるかどうかわかりませんけれども、少なくとも安岡先生の「身心攝養法」、心中常に喜神を含むこと、心中絶えず感謝の念を含むこと、常に陰徳を積むこと、ということを心がけておるつもりでございます。

それで、お幾つになりましたか、なんてよく聞かれます。1912年生まれですから、昔でいうと数え年86ということなんですけれど、12月生まれですから、まだ84歳です。しかしそれだけ生きておられたのは、安岡先生の日頃の教え、そしてまた特に「身心攝養法」というようなことではないかと思うんでございます。

次に二、三また申し上げたいと思いますのは、最期のページになりますが、「要するに人々が己一人を、無力なもの『ごまめの歯ぎしり』と思わず、いかに自分の存在が些細なものであっても、それは普く人々、社会に連関していることを体認して、まず自らを善くし、また自己の周囲を善くし、荒涼たる世間の砂漠の一隅に緑のオアシスを作ることであります。家庭に好い家風を作り、職場に好い気風を作れぬような人間どもが集まってどうして幸福を人類に実現など出来ましょうか。」と、こういうことを先生が言っておられるんです。

先生は先ほど申しましたように師友協会というものをつくりまして、そして一人が一灯を点じて一つの隅を照らす、そして万人が一灯を点じて万灯になる、と。一灯照隅、一つの灯火で隅を照らす。万灯で国を照らす。一灯照隅、万灯照国ということを言っておられます。従って先生の講演をたくさんの人に聞いてもらうために、ほかの講師も呼んできて一なんということを我々若いときに考えたんです。昔、藤原あき、なんていう人気のある、参議院議員になった人がいますが、藤原あきと安岡先生、この二人の講演会をやると、安岡先生は存じ上げないけれど藤原あきは知ってるから聞きにいこうじゃないかと。そのついでに安岡先生の立派な話を聞けば為になるんじゃないかと言ったら、先生はね、そんなにたくさん集めることはない、一人でいいんだと。一人でもしっかりしたのがいい。だから一灯照隅、万灯照国と言われましたけれども、我々としては、なにも一人だけじゃなくて、やっぱりそういう人をたくさんにつくらなきゃならないということで、そこら辺が先生の理想と我々の現実との間があるんですが、少なくとも一人一人が正しくなければならない、よくなければならない。これは社会全体、国家全体ですが、会社の中でも私は言えるのではないかと思います。

その次に、「自分というのは善い言葉である。ある者が独自に存在すると同時に、また全体の部分として存在する。その円満無碍なる一致を表現して『自分』という。われわれは自分を知り、自分を尽くせば善いのである。しかるにそれも知らずして自分自分といいながら、実は自己自私をほしいままにしている。そこにあらゆる矛盾や罪悪が生ずる。そういえば何でもないようで、実は自分を知り、自分を尽くすことほど難しいことはない。自分がどういう素質能力を天賦されているか、それを称して『命』という。これを知るのが知命である。知ってそれを完全に発揮していく、則ち自分を尽くすのが立命である。」と。まあ立命というのは大字の名前にもありますけれども、大変立派なことで、これが基本じゃないかと私は思うんです。

たとえば、先ほどもちょっとお話しございましたが、高官が利益を相手に要求するなんてことね、これは自分の本当の仕事はなんであるかということを認識しないで、利己利私で、自分の利益だけを考えているからこういうことになるんだ。こんなことで、いまの世の中は日本の国は一体どうなるんだろうか。

今年の正月も偉い人達が、このままでは日本はだめになる、滅びる、というようなことを言われていると。非常な善良なる市民である私の知人が私のところへやってきて、そういう偉い人が言うんだけれど、どうなるんでしょうかな、と言って本当に心配してきました。しかし私はそれに対して、こういう特効薬があるということは言えませんでした。けれども安岡先生のお話にある、自分を知り自分の本分を尽くすということ、そして自分が正しくなきゃならない、自分の利益を図ってはいけない。

このごろ京セラの稲盛さんが大変「利他」ということを言ってますね。これはですね、まあ住友の事業もいろいろ悪口を言われることがあって、はなはだ心苦しいんですけれども、住友の先輩でもって伊庭貞剛という立派な総理事がおりました。58歳で辞めて隠居して、会社を過つのは老人のばっこである、青年の過失ではない、といって58歳で隠居したんです。それを見ると、我々いつまでも生きているのは何となく申し訳ないように思うんだけれども、少なくともその伊庭貞剛総理事が、住友の精神は、自分も利するけれども他を利さなければならない。国家・社会のために尽くさなければならないと、いろいろ言ってますが、その伊庭貞剛の基本的なのは、「君子財を愛す。これをとるに道あり」というんです。会社の経営をやって利益を追求しないで、おれは何にも利益は要らないんだと、こういうことを言ったならば、会社は立ち行かなくなるんです。しかしこれを「財をとるに道あり」で、正々堂々たる道でもって財をとる。

この間、稲盛さんにお会いしたときに私が、稲盛さんは財をとるに道ありで、その財をまた散ずるに道ありですね、と言ったんです。京都賞をつくったりなんかして、散ずるに道あり。そうしたら日経ビジネスかなんかに、新井さんがこんなことを言ったなんてことが書いてありましたけれども、少なくとも自分というものは、自分一人生きているんじゃないんだ、全体に関連しているんだ、そうしたらば自分自身のやるべきことは何か、自分の能力を知ってそれを発揮する立命しなきゃならない。まあこういうことだと思います。

さて、その次に「威・愛・清・簡・教」、こういうのは山鹿素行が言ったというんですが、先生が……私ども「無以会」という会合が大阪にありまして、まだみんなが社長にならないときに会をつくったんですが、その会に入ったのは大体みんな社長になっちゃいましてね、その後は社長でも入会してますが、それで社長になるというと先生が色紙を書いてくださるんです。それでだれかの時にこの「威・愛・清・簡・教」というものを書いてくださって、これは徳と才ができてくると、自ずから威厳ができてくる。上に立つやつはやっぱり威厳、威信……威張るんじゃないんですよ。その次が下に対する愛情。その次が清潔、清廉。このごろは上に立つものが清潔、清廉でなくて困っているんです。あるいは簡。簡易、簡明。これは簡単に言うということを、非常に先生は重んじておられました。それからその次は教。教化ですね。以上で大体先生の私が教えられた、たくさん教えられたことがあるんですけれども、終わりたいと思います。あと6分ぐらい残ってますから。

今度は少し先生の話の中に、為になることをいろいろ……先生は健康のためには毎日梅干しを食べろ、てなことを言って、梅干し番茶がいいなんていうと、わたしは先生の言うことはなんでもいいだろうと思ってそれを実行したり、あるいは洗面するときには、

水の中で目をパチパチして洗え、これがいいんだという。医者に聞いたら、それは大したことはねえなんて言ってますけれど、まあそういうことですね。

それから時々先生は「女房と畳は新しいほうがいい」という本当の意味を知ってるかと。これは女房と畳は新しいほうがいいというのは、女房をしょっちゅう替えろというんじゃないんだと。畳は中は替えないというんです。しかし古くなったら表替えをする。裏返しをする。女房も常に装いを新たにしていなければならないという教訓だと。

これをうまいことを聞いたというんで、ある有名な人が、わたしもその結婚式に行ったんですが、「女房と畳は新しいほうがいい……」と言ったけれども、結末がつかなくなっちゃってね、(笑声)なんだかおかしなことになったこともありました。

それから「糠味噌女房」という言葉は悪口を言ってるんじゃないと。酒を飲んで帰ってきたら必ずおしんこでお茶漬をしたいと。そのときに糠味噌漬というものは、いつでも掻き回さなければならない。寒い冬でも掻き回す。そういうような女房が本当のいい女房なんで、これは糟糠の妻というものは「堂より下さず」であるといって大切にしなければいかんのだと。

それから海老が曲がっているのは偕老同穴で、腰が曲がるまでおめでたいというんだが、そうじゃないんだと。あれは必ず殻を脱いでいく。だから人間も必ずそういう殻を脱いで常に新しくならなければならない。

殷の湯王が、毎日洗面するたらいに、「日に新たに、日々新たに又日に新たならん」、と書いておりますが。そういう具合に、新たにしていかなければならない。

そういうようなことも先生のむずかしい講話の中にお聞きしておりまして、俗に言う言葉も、なかなか深遠な意味があるんだなということで、先生の講義をいつもお聞きするのは、大変楽しみなことでございました。

ちなみに、私の新井の「新」という字も、そういう意味だよと教えてくださったのを申し上げて最後にいたします。

朝日新聞の「新」という字をご覧になりますというと、横棒が一本多いですね。あれは「新」というのは、“木”をですね……こちらの“斤”という字は鉞です。鉞で木を切る、そうすると大変辛いんだということで“辛い”という字が書いてある。で“辛い”という字に“木”を書くと、朝日新聞の「新」になっちゃう。従って新しいことをつくるのはそう簡単に出来るものじゃない、日に日に新たに、また日に新た、なんといって殷の湯王が言ったけれども、それにはやはり苦心が要るんだ、苦労が要るんだと。従って新しいことをするときには苦労が要るということを考えて努力をしなければならないということをおっしゃいました。こういうことが私の会社生活でもって、成績を上げろ、新記録をつくれなんて、新記録をつくるには働かなければだめなんだと。働いて汗を流して苦労したところに始めて「新」がつくんだ、なんてことを言って、先生のおかげでもって会社……仕事に随分と為になっております。

最後に一つだけ。「重職心得箇条」という、佐藤一斎がつくった17条がある。これは上に立つ者の……というのは、岐阜県の岩村藩の家老の佐藤一斎は、重役達に対して、重役の心得をつくった。これは大変いい本でございまして、私は私の会社の課長になったものには必ず私が社長時代はそれを話をして、経営に役立つようにしてまいったわけでございます。

大体時間になりましたので、はなはだ雑駁な話でございましたけれど、以上をもちまして私の話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍　手)

「不動産鑑定士が見た大阪新名所」

＜大阪ドームシティ＞

平成９年３月１日、大阪市西区の木津川と尻無川が交差する北西側の空間に銀色に輝く巨大なUFOが舞い降りた、、、といったところでしょうか？

大阪ドームであります。

確かに一見するとかなりの異彩を放つ建築物であり、オープン以降巷には「なんか体育館でもできたん？」、「屋内スキー場やろ」、「くらげみたいやな(私の長男の弁)」、「パイ・ケーキちゃう？(これは食い意地のはる私の家内)」、「いやいや、だよ～んのおじさんの口にも似てるで（某鑑定士)」などなど訳のわからん無責任な形容までが飛び交うなか、国際都市を標榜する大阪都心西部地区のランドマークとして、また近鉄バファローズのフランチャイズとしてその姿を現したのです。

鑑定評価風には、対象不動産を含む近隣地域は大阪市西区の南西端、JR大正駅の北西方約400m(直線距離）に位置し従来から「大阪ガス」を中心とした工業的な色彩の強い地域であった。

都市計画法上、市街化区域内、商業地域［建ぺい率80％、容積率600％(一部400％)］に属しており、また防火地域の指定を受けている。……といったところでしょう。

建物の規模としては、高さ83m,地上９階地下１階建て，建築面積33,800㎡，延床面積156,400㎡，最大収容人員55,000人，天井高72m,センター122m,両翼100mなど国内最大級のスケールとのことです。

従来のドームが野球をメインとしたスタジアムであるのに対して、大阪ドームはフレキシブルなイベント対応力を持った「本格的マルチドーム」であり、天井を上下させるスーパーリングシステムをはじめとする数々の独創的なシステムによりコンサート、展示会等様々なイベントに最高のステージを提供する最先端施設であります。

お金持ち、野球好きの方々に特にお勧めなのが６～８階に配置される132室のVIP専用観覧室「ビスタルーム」です。

バルコニー席，ミニキッチン，リビング等が完備された個室にてゆったりと野球観戦ができます。

気になる料金の方ですが、某全国紙によると保証金6500～１億8000万円、使用料が年間(5年契約)600～2000万円とのこと、、、まあ私にはとんと御縁がないようで。

あと草野球のお好きな方にも朗報ですが、なんと平日の昼間に２時間250,000円（夜は350,000円）で借りられるそうです。

高いような気もしますが、あの大阪ドームでプロ野球気分を味わえるのならお得ではないでしょうか？

野球には興味はないが、どんな建物か見てみたいという方には「ドームツアー」がお勧めです。

これは１時間のガイド付でアリーナ，ブルペン，ロッカールーム等ドーム内部を見学するもので、大人1,000円とこちらはお手頃な値段で体験できます。

私が行った日も平日であったためかご老人の団体で盛況でありました。

スポーツ観戦等のイベント以外でも最上９階までの各フロアにレストラン，ショップ，都市型テーマパークなどが併設された複合レジャー施設としての顔も有しています。

ちなみに、レストランとしては内野側にて野球やイベントを見ながら食事ができる、全長160mのアリーナビューレストラン「DOME GRILL」、９階のできたて地ビールが飲めるステーキレストラン「三田屋」がお勧めでしょう。

また、ショップは「スーベニアショップ　グリンドムザック」にて大阪ドームオリジナルグッズ、アメリカ４大スポーツ(MLB,NFL,NHL,NBA)グッズが買えるそうです。

これらテナントの募集賃料は「売上歩合制」であり、標準的な２階物販店の場合、売上10万円で坪当たり13,000円、20万円で24,000円、40万円で44,000円となり、また敷金は最低保証賃料（２階物販店で13,000円）の10ヶ月分とのこと。

さらには、いまはやりの都市型テーマパークとして「シムランドＱ」が併設されております。

冒険、不思議など４つのテーマゾーンに４種類の大型アトラクションを配置しているそうです。

なにやら大阪ドーム広報係のようになってきましたが、この記事でひょっとして来客が増えたら近鉄“佐野選手”のサイン色紙でもくれないとも限らないので続けましょう。

大阪ドームに加え北東側約30,000㎡にはボウリング場，レストラン，セガアミューズメントパークが集積する、遊びスポット「pa•dou」が併せてオー

プンしました。

このように、野球好きの向きはもちろんのこと、ご老人、家族連れ、カップルすべてが１日楽しめるアミューズメントシティであります。

本年オープンした新世界の「フェスティバルゲート」、海遊館を核とする「天保山マーケットプレイス」、大阪南港「ATC」等々競合アミューズメントスポットが目白押しの中、目新しさが一巡した後に将来的にも大阪のシンボルとして定着していくためにはイベント施設としての中核的な機能に加え、独創的，文化的な情報を発信できる総合的な企画力が今後問われるものと思われます。

現在のアクセスはJR大阪環状線「大正駅」より徒歩約７分、また地下鉄中央線「九条駅」より徒歩約９分である。

なお、現在工事中の地下鉄鶴見緑地線の新駅が大阪ドーム東側正面に本年８月開通する予定であり大阪ドーム自体のアクセスはかなり向上し好影響と思われるが、大正駅及び九条駅からの客足がなくなり周辺商店街等への波及効果は弱まるものと思われます。

なにはともあれ、一度この異彩を放つ建物だけでも見に行こうではありませんか。

さて、あなたには何に見えるのでしょうか？

（文：玉原栄治）

＜長堀鶴見緑地線＞

どんなにまじめな人にもニックネームがあるものだ。カトリック修道院の風紀委員（多分こういう役職はないだろうけど、それっぽい人はきっといると思う。すこし髪の毛にギャザーが入ってたりすると、「おお嘆かわしい、ヨハネ伝の第何章をごらんなさい。父イエスは」とか何とかきつくお叱りになるのだ）にだって、子供の頃には可愛い愛称があったはずである。

今回、僕が見にいった大阪新名所の愛称は、地下鉄長堀鶴見緑地線である。

愛称というからには、なっちゃんとか、お鶴ちゃんとか短くて親しみのあるものが普通だろうけれども、なかなかそうはいかない。そもそも市営地下鉄の愛称にはルールがあって、地下鉄の上をはしる道路の名前を使うのが基本になっている。だから長堀通の下を走るこの線は長堀線とでもいうところだけれども、以前からあった京橋〜鶴見緑地線が長堀通とは無関係だったので、長堀鶴見緑地線となったのである。

でも、御堂筋線がみっちゃん、中央線がちーちゃん、というのも大阪らしくていいような気もする。どうでしょうか。もっとも「みっちゃんからお鶴ちゃんに乗り換えて、鶴見緑地公園にいってん。楽しかったで」これはちょっと問題があるだろうか。ノリのいい大阪なら許されるような気もするのだけれども。少々の赤字も大目にみてくれたりして。

さて、実は、この長い愛称をもつまじめな地下鉄は、大阪の従来の地下鉄とは違う特色を色々もっている。

例えば、深く地下を探って、地下鉄が通されている。特に大阪ビジネスパーク駅は地上からホームまでの深さが32mある。長ーいエスカレーターをみて、驚いた方も多いと思うけれども、未来と星空をテーマとして作られたこの駅は、その意匠が未来的であるばかりではなく、その工法も斬新である。

地中深くを掘ることは難しく、特にこの駅では、既設ビルの直下にあり、地下水圧が高く、地盤は脆いという難点があった。そこで、ここでは、なんと世界初の実施である「３連MFシールド」工法を採用しているのだ。といってもピンとこないでしょうが、直径10数mある円筒状のドリル（シールド）を３つ程くっつけた巨大な掘削装置で、地下をガリガリと掘っていくのである。この巨大な３連シールドの前に若い女性が大小の比較対象として立った写真が手元にあるが、獰猛で巨大な山の神に狙われた村のか弱きおんなといった風情である。これによって掘られたあとには、地下要塞のような空間ができる。ここに上り、下りの複線とホームが十分すっぽり入るほどの空間である。

特色その２。仕上げは結構小柄である。車内の天井の高さは従来より約15cm低くなっていて、みんなで吊り革をもっていると、乗合バスに紛れ込んだ錯覚を起こしかねない。なんか普通の地下鉄に比べて、ちょっぴり親密な空気が車内を漂う。車内は柔らかなトーンの色調でまとめられていて、鶴見緑地公園にいくにはもってこいである。海苔にくるまったおにぎりの匂いが似合いそうである。

でも、小さくなったのは紛れもなく現実的理由からであり、あくまでも建設費用を抑えるためだ。だいたい１㎞当たりの建設費用は約270億円で、これは従来工法より１割程安くなる。それでも今回延長された総営業距離5.7㎞で1,555億円かかっている。巨大なテーマパーク１個分以上のコストである。おまけに旧鶴見緑地線は経営に必要な費用が収益の３倍を超える赤字とかで、かなり厳しい事態である。赤字の路線を延長するとはけしからんという向きもあるかと思うが、そこはインフラ整備、公共事業の難しさである。鑑定士稼業と似ているような、そうでないような・・・。

小型化を支える技術はリニアモーターカーで、しかもこれのおかげで、急勾配や急カーブにも強くなり、低騒音も実現したという優れものである。

深く堀り込んだり、小柄だったり、当然時間厳守だったりというところから、なんとなく、昔、哲学青年だった僕はイマヌェル・カントを想起する。旧制高校を出られたような方には説明は不要でしょうが、18世紀に大ドイツが生んだ高名な哲学者です。彼が自らに課した命令のひとつに、決まった時間に散歩をするというのがあって、ケーニヒスベルグ大学の学長だった頃、あまりに時間ぴったりに散歩するので、みんな、彼をみて時計の時間を合わせたという逸話をもつ人だ。

哲学者といえば、堅苦しい感じを連想するし、実際カントもそう思われているが、彼の「人間学」を読むと、女性は黒のストッキング姿がいいとか書いてある。あの長いスカート時代にどうやってそれをみたのか、おまけにあの頃、黒は商売女しか穿かなかったというのだから、結構カントもスノッブである。

そして長堀鶴見緑地線はスノッブな街、心斎橋を通る。むかし昭和初期、心斎橋をブラブラとウインドウショッピングする「心ブラ」がはやったというが、カントもたまには、時間を忘れてドイツの街をブラブラしたのかもしれない。とまれ、城東区民と鶴見区民にとって、心斎橋が近くなったのは間違いない。

従来、大阪では南北の通りで商売するのははやるが、東西の通りではだめという言い方があったが、それは東西軸の交通機関が不十分だったことと無関係ではないだろう。今年の８月には大正〜心斎橋間、鶴見緑地〜門真南間の延伸が予定されており、大阪ドームや、なみはやドームへの接近性もよくなり、東西軸の交通強化につながるのは間違いない。

（文：光岡正史）

〈大阪モノレール〉

大阪梅田を中心に北・東方に放射線状に伸びる地下鉄・私鉄各線を、ヨコに連結する「大阪モノレール」の構想が計画決定から15年、ことし４月１日に柴原〜大阪空港間が開通したことでようやく「第一期計画」が実現した。

「第二期計画」は南茨木から門真市に南下して京阪本線に連絡する8.1kmの今夏開通が予定されており、つづいて万博記念公園から北上して阪大病院前に至る2.6km、さらに北上して国際文化公園都市（茨木・高槻市の西部）への延伸が構想されている。

大阪空港〜門真市を結ぶ環状モノレールの総延長は21.7km、跨座型といわれる断面１㎡ほどのコンクリートの箱の上を４両編成のスマートな電車がしずかに滑るように走る。レールの上を走る固い感じはなく、乗り心地は上々、座席もゆったりしている。下の地盤に合わせて多少のアップダウンはあるが、遊園地の乗り物にも似て20〜30mの高みから俯瞰する市街地の展望は新しい観点や発見を提供してくれる。

たとえば、柴原駅・・豊中市北部の中環沿いのプ

ラットホームから広大な阪大キャパス・待兼山町が一望できる。少路駅・・駅の北側はまだ一面工事中で街が形成されていない。工事の様子が手に取るように眺められる。蛍池駅・・阪急宝塚線と接続、駅西の市街地再開発は汚職騒ぎでゆれているが、新しい駅舎、工事がほぼできた西側道路で街の様相が一変した、等々。

大阪高速鉄道㈱に聞くと、利用者がもっとも多いのは千里中央駅、つまり東西から地下鉄御堂筋線を経て都心に向う乗客が多く、その中には空港からの利用もかなり含まれている。

大阪空港は関空の開設、国際線の移転等で利用者が激減し、大阪モノレールも空港へのアクセスを謳い文句にしていただけにショックがあったと思うが、それでも平日昼間の乗客は７～８割とまずまずの乗車率ではある。

８・９時台のラッシュ時は10分間隔、それ以外は12～15分間隔で他の私鉄にくらべてちょっと便数に不足があるが、南茨木～空港間が24分、千里中央～空港間が13分という「ショートカット」は阪急京都線や千里NTから空港へ急ぐ人には充分利用価値があるといえよう。クルマの渋滞、乗換え駅の曲がりくねった歩道を考えると、モノレールの長い昇降も苦にはならないはずである。

しかしながら、大阪モノレールの工事がバブルのピークを挟んで行われたことなど考えると、投資効率はどうなのか、将来的に採算のとれる運営が可能なのか、巨費を投じて利用価値が見込まれない「諫早湾」的な要因はないのか、杞憂であれば幸いである。

ともあれ一度試乗されては如何？。因みに料金は千里中央～空港が290円、千里中央～南茨木も290円、蛍池～空港190円です。

経営母体は大阪高速鉄道㈱。主な出資者は大阪府(52%)、関西電力、大阪ガス、大和・住友・三和の各銀行、阪急等の私鉄各社、松下・サンヨー、住友商事、三井物産、日立・東芝、茨木市・守口市・門真市など。

（吉田忠史文）

特別寄稿

『鑑定』と『会計』

上田高嶺

私は、永年にわたり、公認会計士として会計、税務に関する業務に従事してきましたが、昭和45年に不動産鑑定士特別試験に合格して、鑑定業務を併行して行ってきた。

会計においては、取得価額主義により財産を評価し、時価が取得価額よりも低くなつたときには、評価減を考慮しなければならぬこととされている。ところが、わが国は戦後インフレ経済が続き、土地を始めとして、資産価額は右肩上がりの上昇であったので、資産の評価を検討することは殆ど無かった。むしろ、土地等の価額の暴騰により、企業は莫大な含み資産がありながら、商法等の法令、金利慣行により、評価益の計上は未実現の不確定利益の計上として厳に禁止せられ、時価情報の開示も不十分なまま推移してきた。

そのため、企業評価、株価鑑定等の実務上の要望に対しては制度会計上の評価とは離れた独自の手法により処理せられ、時には不充分な資料による杜撰な評価も横行している。

私が、不動産鑑定士に挑戦することになつたのも、会計の実務家として会計上の不動産評価に疑念を持ち、適確、かつ信頼性のある鑑定評価に興味を抱いたからでもある。

さて、鑑定評価の実務に従事して、会計的な思考判断が鑑定業務には適用しないことに戸惑った。会計においては、企業の経済活動に伴って発生する事象を取引としてとらえ、これを認められた原則、及び手続により処理すれば、企業の経営成績、財政状態が適正に表示されることとなる。具体的な会計処理の原則及び手続き、いわゆる会計方針については各企業が選択適用し、これを毎期継続適用している。従って一定の会計方針を選択適用すれば、企業の作成する計算書類は単一となるのである。

これに対して、鑑定評価においては、鑑定評価の三方式による試算価格算出の過程において取引事例、収益事例の取捨選択、その補修正、比準、あるいは収益還元利回り等、各手順において鑑定主体の判断に委ねられている。この鑑定主体の判断については、絶対的な客観判断を期待することは不可能であり、最終的には各鑑定主体の主観的判断に依存せざるを得ぬこととなるが、職業専門家としての熟達した能力、適確な判断によったとしても、主観的判断の差異（何れの判断も正しいと言える差異）の発生は必然的である。
その結果複数の正当な鑑定評価額が得られ、時には、それ等に相当の差異があることも許されるであろう。

私は鑑定評価業務を手掛けるようになって以来、試算価格の調整に苦労し、その結果得られれた鑑定評価額について自信を持ち得るか、さらに公正な価格として、世間に適用し得るかどうかと自省し、また鑑定の会計との発想の相違を解決できぬまま過ごしてきた。

ところが、会計の分野においても、いわゆるバブル崩壊による後遺症により企業の保有する土地、株式価格の暴落、これに伴う不良債権の発生という異常事態の発生により、永年金科玉条としてきた取得原価を基準とする制度会計に批判が高まってきたのである。戦前戦後を通じて、土地、株式等の価格が、大幅かつ長期にわたり暴落し続けるという未経験の事態に直面することになり、株式、土地、不良債権の時価評価、さらに企業の存続可能性についての意見表明という大きな責任が会計、監査の業務分野に課せられ、会計士的発想の大変革を迫られているのである。

綱紀委員長の私的意見

木口勝彦

最近裁判所の競売評価を巡って、色々と問題があった。大方の意見がそうであったように、たしかに一般の公的評価と同じく、門戸を解放して貰いたいことは私も同感である。

しかしながら私の過去30年余の裁判所鑑定の経験では、一般の公的評価に比して多少窮屈な規制があることは否めない。その原因は何であるかはよくは分からないが、どうも司法権の独立という感覚がもとになって、裁判所を頑なな役所にしているように思えてならない。以下大筋を述べて各位のご認識を得たいと思う。

1．地価公示、固定資産評価、国税評価その他の行政機関の公的評価。

これらは概して標準画地の更地評価であって、画一性があり、鑑定手法もほぼ一定している。従って、比較的大量評価になじむものと言える。

2．裁判所の鑑定

民事訴訟法、民事執行法、家事審判法その他によって色々なケースがあり、ほとんどが、その事件に個別的なものである。

(1) 先ず最も一般的な民訴法による鑑定を考えてみよう。そして民訴法による鑑定が分かれば、民事、家事の紛争についての大部分の手続きが準用されるので、あまり悩むことはない。(但し、非訟事件、家事事件等公開性のない事件は若干趣きが異なる)。最近法務鑑定委員会から裁判所鑑定の準拠条文等が発表されたが簡潔で大いに参考になるので重宝され度いと思う。此処では思いつくままに実務上の実際慣行をお話したい。

(イ)民事公判部の鑑定

いわゆる訴訟の鑑定である。民訴法304条（新法213条）により裁判所の指定により、いわゆる鑑定人に選任される。同法307条（新法201条）により期日に出頭して裁判官面前で宣誓して鑑定を行うのである。原則的には鑑定書と称する書面を提出するが、稀に口頭で行う場合もある。(民訴308条)

宣誓した鑑定人は、その鑑定内容が証拠として採用されるのが普通であるから、もし虚偽の鑑定をしたなら、偽証の罪と同じ罪質の刑に処せられる。(刑法171条)

此処で証人と鑑定人との相違を述べると、証人は過去の経験事実を報告するものであるが、鑑定人は自己の特別の知識経験を担当事件に当てはめて意見を陳述するものである点が異なっている。もとより鑑定内容は裁判の証拠として採用されるのが普通であるが、裁判官がこれを採用しようがしまいが自由である。

このため判決文を読めば自分が一生懸命やった鑑定が全く取り上げられておらずがっかりすることも多い。

ところで公判部の鑑定に属するものに書証としての鑑定がある。書証は人証（証人）と異なって宣誓をしていないから、先ずその真正に成立したものかどうか争われることが多い。

我々が当事者や関係弁護士に頼まれて鑑定評価書を作成し、これが裁判所へ提出されたときは書証（原告の書証は甲号証、被告の書証は乙号証）となるから、成立を争われたら、面倒でも呼び出しに応じて期日に裁判所へ出頭し、その鑑定評価書は自分が作成したものであることを証言しなければならない。そしてやっと書証として成立した場合でも裁判官がその内容を採用してくれるかどうかは別問題である。

それのみか余り時機はずれに、提出したら、裁判官は頭から受けつけてくれない場合もある。(時機に遅れた攻撃防御方法の却下…民訴139条1項＝これは新法では少しでも遅れたなら却下してよいとされるおそれがある。)

弁護士さんによっては最もよいチャンスに提出して相手を困らせてやろうとして、とんでもないときに提出する人もあるようであるが、頼まれて鑑定するときは一応これらの事情も考えておくべきであろう。その上、証拠の採否は裁判官の自由であるから、頭から受け付けてくれないと言って怒る訳にも行かない。

公判部の鑑定については希望者を名簿にして鑑定士会からあらかじめ裁判所へ届出ているようであるが、先に述べたような事情で裁判所は必ずしもこれらの人に鑑定をさせなければならないことはない。つまりは裁判官の独立制と自由心証主義による訴訟遂行の当然の結果と言えよう。一口にいえば、公判部の鑑定は権利関係の複雑な事件が多く争点が多岐にわたっているから、鑑定書はなるべく要を得て単純明快に各争点を的確に判断できるようなものであり度い。会員間では、名簿には大勢の鑑定士が名を連ねているのに、ほんの数人の鑑定士にばかり注文が集まっているという不平を聞く、これはその人の受注活動が上手だということもあろうが、基本的には、裁判官が裁判し易い鑑定書を作る人に注文が集まると考えたいものである。

(ロ)競売の評価

次に、競売の評価である。今回競売評価を公開せよという運動が起こっている。たしかに少数の評価人のみが評価を独占しているのは好ましいことではない。というのは競売物件の評価はさほど複雑なものではないからである。

その内容を見れば①完全所有権の価格②用益権等の負担付き価格（占有の権原が借地「家」権であるとき、短期賃借権であるとき、使用借権であるとき）③法定地上権の負担又は利益を受ける場合　等であるが、権利調べは大体執行官が行ってくれるから、各評価は概ね単純な数項目に整理できる。但しこれらの評価には永年の経験が物を言うのであって、初心者でも簡単にできるものではない。しかし、上記のように或る程度画一性があるから、公的評価と同じように大量消化することも可能であろう。具体的には大阪地裁程度の事件量（今後の予想を含め）なら、常時定数50人程度の評価人を鑑定士協会の然るべき機関において毎年推薦し、65才定年制等をとればうまく運用されるのではないか、もとより此の場合も具体的事件の割り当てはすべて裁判官まかせとするのが、裁判制度の実際に適するであろう。

(ハ)家事審判法による鑑定

家庭裁判所による鑑定は基本的には民事公判部の鑑定と同じであるが、遺産分割の鑑定等物件が各地各種にわたるので鑑定料が高くつき、このため審判に当たって鑑定士である参与員が評価意見を述べて、それに基づき当事者を納得させて審判しているという傾向にある。審理が長期にわたるので、常に時点修正を要し、鑑定費用が高くなるので、このような傾向にあるのであろうが、鑑定士協会の指導に待たれる処である。

例えて言えば、遺産分割の鑑定は、鑑定時点（分割の時点の直近時点＝判例）遺留分の鑑定は遺留分減殺の意志表示の到達日（民法97条の一般原則）持ち戻しの鑑定（民法903条）は相続開始時　等それぞれ技術的な問題があるが、法規や取り扱い先例を勉強してそれぞれの事案にふさわしい鑑定をして裁判所の信頼を得べきであろう。

以上若干の私見を述べたが、このほかにも民事調停、借地非訟等に関して鑑定の仕事がある。家事審判をはじめ、民事家事調停、借地非訟等は概ね非訟事件の体系に属するが、それぞれ若干の特徴があるにしろ、前述した民事公判部の鑑定と多く異ならない。

最後に若干綱紀委員会の意見を述べて見たい。

今回の事件は裁判所鑑定の特質ともいうべき裁判所の保守性に端を発した受注の分配運動が、結局仕事の奪い合いの様相を呈し果ては会員同士が誹謗し合うような結果になったものと考えられ、まことに残念なことと思われる。

ひるがえって考えれば、他の自由業に比べて鑑定士はまだ恵まれているということができる。というのは鑑定業者には圧倒的に兼業者が多い。言いかえれば他と兼業可能な職能であるとも言える。不動産カウンセラー、不動産コンサルティング等周辺業務で結構忙しい先生方も居る。これは鑑定業を放棄せよということでは決してない。会員のたゆまぬ努力によって総合的な幅広い不動産に関する知的職業として一日も早く不動産鑑定業が社会的に認知された専門職業として、その確固たる地位を確保し度いから敢えて一言するものである。

インドネシア不動産鑑定士協会 会長ドクターソウト氏来阪　顛末記

国際委員長　山　本　　誠

インドネシア不動産鑑定士協会会長が、この度来阪されました。
彼は3年前、P・P・C横浜大会で日本に初めて来られて、今回が2回目でした。私が彼に会うのは今回で5度目で、横浜、シドニー、バンコック、ジャカルタについで、大阪で彼を迎えました。

彼は、この旅行ではまず、メキシコで開かれた世界不動産評価基準国際大会に参加し、その後アメリカの不動産鑑定士に会った後に来阪されました。

来阪された目的は、日本の経済事情及び、不動産について知ること、懇親を深めることにあったと思います。

今回の彼の来阪にあたっては当協会の国際委員会のメンバーを中心に対応致しました。

ちなみに、彼は母国語以外には英語しか話すことができませんでしたが、どうにか国際都市大阪に住む我々としては、懇親を深め、彼をもてなすことが出来た事を誇りに思っております。

来年は、P・P・C国際大会がシンガポールで開催されますが、彼も参加するとのことです。今回会った者全員、またの再会を楽しみに、さらなる国際的な親睦の輪を広げていきたいと思います。

追記：世界不動産評価基準メキシコ大会には、日本からの代表は一人も参加しなかったとの事です。今回から日本は常任理事国からはずれ、オブザーバーとしての参加もなかったとのことです。

インドネシア・不動産鑑定士協会会長 Drs.Saut SImanjuntak を 迎えての交流会

日　時：平成9年4月22日
場　所：ハービスプラザ6F会議室

インドネシア不動産鑑定士協会会長ドクター・ソウト氏に、来阪されたこの機会にぜひともインドネシアについてお話しして頂きたい、という要望を快く受け入れていただき、インドネシアの経済情勢、不動産投資の現状、国内における金融について2時間程お話しして頂きました。

交流会には、不動産鑑定士等、合わせて25名の方々にご参加いただき、通訳として弁護士の池田崇志先生にご協力をいただきました。

以下に、その内容をご報告いたします。

1．インドネシアの経済情勢について

- インドネシアは、中国系・インド系・アメリカ系等、様々な人種が集まっており、人口約2億人。方言は3000種類もあり、コミュニケーションが難しい。
- 教育に力を入れている。
- 経済は、発展途上にある。

GDP：10年前…　6%　　インフレーション：
1995年…8.6%　　1995年…8%
1996年…8.7%　　1996年…6.7%

- 自然資源（森林・鉱山）が豊富。
（カナダの鉱山会社ブリエックスがボルネオ島での投資を行っている。未開発の森林地域にヘリコプターから飛び降りて、鉱山の脈を探る作業を行っている。）
インドネシアの資源は、豊富だが、専門家がいないことや、技術を持っていないなどの理由で、開発途上にある。
今後、経済発展の為には外国から専門家を雇い、技術的向上に力を入れていく必要がある。

2．不動産投資の現状について

- インドネシアは自由市場である。
特に東部のセレベストからマルカにかけて市場がひらけている。
- ジャカルタ、スラバヤ等の大都市では、それぞれ1000万人、800万人と、人口も増大し、産業化に伴い土地の価値が高騰している。
- 不動産投資に関しては、良い状態にある。
7年前は、市場で不動産の過剰供給の予測があったが、経済の進展により人口が増え、土地も建物も値上がりした。
例）5年目Drs.Simanjuntak邸の近くの土地が約千円／㎡であったのが、現在では7千円／㎡になっている。
- キャピタルゲイン：毎年20%であったのが、現在では100%といっても過言ではない。

3．インドネシア国内における金融について

- 銀行貸付金利　：21%
- 〃　預入金利　：15%

不動産投資利回り：12%
発展途上国に投資する場合は、ぜひインドネシアへ！

……この後、参加者からの質問にお答えいただきました。

Q1：政治情勢について

スカルノ政権からスハルト政権に移り、人々は情勢に懸念を抱いているが、インドネシアの政治情勢は安定しているといえる。

5月に総選挙があり、議会議員を選出し、そこから大統領を選ぶ。

スハルトやその子供達が経済的実権を握っていると言われているが、国内で暴動などは起こっていない。

Q2：宗教について

イスラム教（ソフトイスラム）……90％
その他（プロテスタント、カトリック、ヒンズー）……10％

Q3：鉄鋼会社の進出について

「クラカタスティール」という会社が進出してきているが、粗鉄を作る程度の内容である。
鉄鋼に関してはまだまだオープンな状態にある。
進出をするならば、土地は買う方が良い。（キャピタルゲイン有）

Q4：インドネシアの投資はどこが盛んに行っているか

依然として日本であるが、流れは韓国に移ってきている。
（KIA、HYUNDAI等）
国内では、多くの中国系インドネシア人が投資を行っている。

Q5：投資について

（日本のバブル崩壊を例に上げ、将来的にリスクが大きくはないか？）
不動産売買に法的規制はなく、PMAを通じて買うことができる。
日本とインドネシアではステージが全く違い、不動産購買層である中流クラスは全体の５％程度である。（上流１％）
（日本では、中流クラスが50％以上を占めている。）
インドネシアでは、中流クラスが大きくなってきている。
この様な環境の中では、バブル経済は考えられず、発展途上の経済ということができる。

最後に……

現在のインドネシアは日本の30年前の姿である。
まだ、バブル期には至らないだろう。
今後、世界のレベル格差が縮まってくるだろう。

以上のような内容の話があり、その後多数の質問等がありましたが、ある人の話では、日本で知る事の出来ない「生のインドネシア」を垣間見れて、とても楽しかったという事でした。

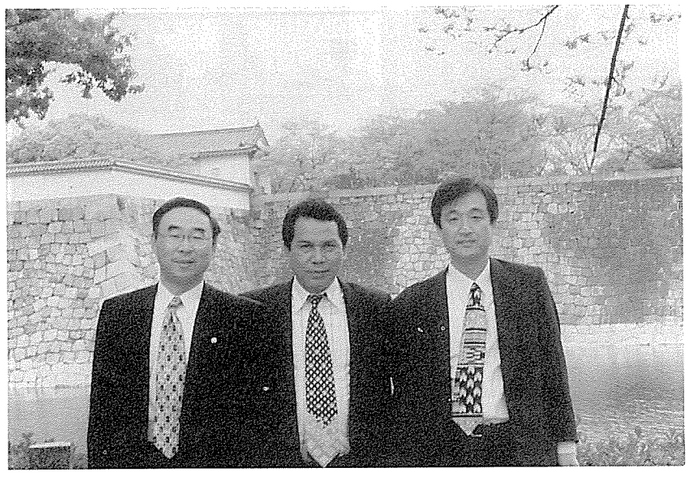

平成９年度地価公示作業のコンピュータ化についてのアンケート結果

平成９年度地価公示作業の際、相談員となられた方に、アンケートを試みた。以下は、その結果です。

①平成９年地価公示作業でのパソコンの利用状況

大多数の評価員が、パソコンを使用した。
少数の評価員が、パソコンに不慣れ、手書きのほうが作業し易いという理由より使用しなかった。

②評価員から相談員への相談は

たくさんあった…２人　ときどきあった…３人
あまりない…９人　　全くない…２人
（人数は、回答された相談員の数）

③相談の内容としては

ソフトについて…７人　ハードについて…７人
鑑定書の内容…１人　　その他…１人
（人数は、回答された相談員の数）

④使用したソフトはどこのものが使い易いか

何社かのものを比較して使った評価員は少ないようだったが、オプスのソフトの評判が、良かった。

⑤取引事例をFDで交換しましたか

取引事例をFDで交換した分科会が、多かったが、そこまで手が回らない、ソフトが異なる、ウィルスに対する予防策が備わっていない等の理由でしていないところもある。

⑥使用するパソコンの機種が異なることによる不都合は

殆ど支障は無かったようだが、FDの交換、純収益算定内訳書の交換ができなかった等の問題があった。

⑦鑑定書の様式の変更について

以下生の声をそのまま記述すると

○細かすぎて見づらい。
○様式の変更は、パソコンで対応できたが、事例の調査項目が多くなり、時間がかかった。
○取引事例の概要等が詳細すぎる。
○地域要因の内容まで、記載するのは必要無い。
○細かな要因について鑑定書に示すのは良いことではない。
○作業量が増え、報酬額に見合わない。
○事例の内容、地域格差の要因など細かすぎないか。
○毎年、様式が変更されるのは避けて欲しい。
○記入欄が細かく見づらい。地域格差・標準化補正率の詳細は、必要なのか。
○地域格差の内訳等、分析することへの疑問。各ポイント毎に通常、鑑定書を書くような作業をすることは困難では。
○手間が多くなった割には、内容が充実していない。
○純収益算定内訳表、標準化補正、地域格差の内訳に不満が多い。

⑧書類の数が増えたことについては

○細かい所まで要求しすぎる。
○純収益算定内訳一覧表は、評価に関係ないので不要では。
○とにかく数を減らすように努めて欲しい。様式宅－３は、直接法を採用すれば殆ど無駄では。

⑨成果物をFDで集めることに対して

○ウイルスの問題
○ソフトの問題…統一フォーマットで交換できると思われるが、実際ソフト間で処理方法が異なっている。
○鑑定書の書式・取引事例の様式の問題もあるのでは。
○書類と異なり中が見えないので、事故（ファイルの消去等）があった場合、誰に責任があるの

か判らない。データの書き換えも可能であり、安全性に欠ける。
○FD自体の故障その他の問題処理をどうするのか。事例の公開に際してパソコンを使えない人たちのため、どのような形で閲覧がなされるのか。
○事例地の位置図をどうするのか。

⑩平成11年完全実施に向けて、分科会・評価員は何をすることが必要か

○取引事例、収益事例等共通して使用するものについては、データが正確に入力されていること。
○パソコン通信によるデータ交換について考えるべきかも知れない。
○ソフトの互換性を高める。ソフト供給会社へレイアウトの統一を申し入れるべき。
○ソフト間のデータの互換性。外字の取り扱い。
○一律化されたソフトのもとで、評価作業の手順に沿ったパソコン操作の解説書があれば、楽なのでは。
○パソコン操作のレベル差が個人で出てくるであろうが、評価員それぞれの自助努力が必要不可欠と考える。
○ソフトは、統一する必要がある。
○ソフトの統一（国土庁が、使いやすいー鑑定書等の作成作業レベルでーソフトを全員に配布すべきである。）
○ソフトの欠点の見直し

⑪今回の経験に基づく意見・展望

○評価員がパソコンを使い切る意志がない場合は、できないということ。
○機械化によりできたデータをどのように利用するかを踏まえて、作業を進めること。
○今回の地価公示のような作業を今後の固評、相路にも求められるのならば、仕事は、かなりきつくなる。
○作業が煩雑になっているわりには、評価の実質的な内容は変わっていない。折角、パソコンを導入するのだから、なるべく入力しやすいような様式に簡略化してほしい。
○FDの交換について、ウィルス対策が必要であるが、最も効率的で安価な方法を研究して欲しい。
○ソフトをもっと柔軟にして、使い易くしないと入力に手間がかかる。

以　上

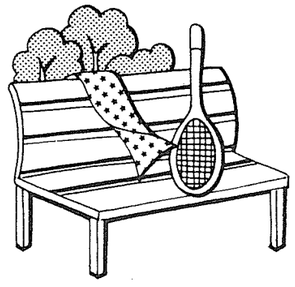

グループ紹介

囲碁・将棋の部

三　阪　全　一

囲碁・将棋は室内ゲームの王者と申せましょう。

戦国時代には、武将に大変愛好され、今日でも毎日曜日、NHK12CHで４時間も放映されているのをご存知でしょうか。

私達の日用会話に出る“結局”とは一局の終わりという囲碁用語です。それ以外にも“ダメを詰める”“定石”“終盤”“布石”等どれも同じ事で、囲碁が社会に広く深く入り込み、さまざまな形で影響を与えております。

我が大阪会に囲碁・将棋同好会が有り、約30名の会員の登録を頂いております。

年２回、２月と10月に親睦大会を開催し、時間の経つのを忘れる様な熱戦を繰り広げております。

参加者は、公認５段のの人から、初心者迄の巾が広く、ハンディを設けて誰とでも対戦できるシステムを採用しております。

若い人には頭の体操、年配者には○○防止の為には最適でありますと共に、約４時間程の対局が終われば旧知の仲となり、対局後のビールには花が咲くという部会です。

今後、鑑定士協会の皆様の中で、私も入りたいとの希望者が有れば、お申し出くだされば、次回よりご案内を差し上げます。

熱き対局
　終われば旧知
奥の手みせる
　敵の見事さ

ハイキング同好会

田　村　周　治

ハイキング同好会は、現在12人の会員で構成されており、親睦委員会の下部組織となっています。

平成８年～９年にかけて、全部で５回のハイキングの計画を立てており、96年９月に第１回ハイキング（京都市鞍馬寺付近）を実施し、現在３回目（あいにく、４月の第１週に、醍醐の桜を見に行くところだったのですが、雨天のため中止となってしまいました。）が終了したところです。

主として京都方面が多く、季節に応じて春は梅見、桜の花見、秋は紅葉狩りという感じの計画となっています。

次回以降は、平成９年９月に滋賀県比良山、平成９年11月に京都に紅葉狩りに行って最終となります。

ハイキングのお好きな方は、ぜひ参加して下さい。

希望者の方には次回以降のご連絡を差し上げます。

委員会報告

国際委員会　山本　誠

当委員会は、以下のような活動を行っております。

1．海外の不動産事情及び、鑑定事情の調査研究

委員会メンバー全員が諸外国の不動産事情に興味を持ち、一人一外国を担当することで調査研究を行っております。現在調査研究中の国々は、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、オーストラリア、インド、インドネシア、中国韓国等です。

また、Ｉ．Ｖ．Ｓ．（世界評価基準）についても勉強しております。

月に１回のペースで会合を持ち、年内にとりまとめて、来年春には調査報告書として発行の予定です。

2．外国人鑑定士の受入れ

外国の不動産鑑定士が大阪に来阪された時、様々なかたちでその対応を行っております。

昨年においては中国商品検査局の調査団、本年においてはインドネシア鑑定士協会の会長が来阪され、その対応を行いました。

3．国際会議への出席

昨年春には、汎太平洋不動産鑑定士会議がオーストラリアのシドニーが行われ、当協会員も多数出席いたしました。また、秋にはアジア会議がタイのバンコックで行われ、当協会員が出席いたしました。

4．英会話講座の開講

協会員向けに英会話講座を開設しております。各国が地球規模で標準化されている中で、コミュニケーションの方法として英語は必要不可欠と考え、実施しております。

法務鑑定委員会　渡邊邦雄

法務鑑定委員会は、従前の部会時代にはなかった社団化と一緒にスタートした新しい委員会ということもあって、総会での委員会活動予定では盛りだくさんの課題を抱えての船出となりました。昨年度は７月から、渡辺委員長以下、ヤル気満々の総勢11名のメンバーで、計６回に及ぶ委員会を開催、毎回とも多数の委員の参加する会合では、目一杯の白熱した論議を展開、テーマ別に実務的な分担も決めて活動を開始しました。

主な事業活動成果としては、

①裁判所指定鑑定人名簿作成及び配布（135名登載）

②これに伴う、新規名簿登載者向け講習会（18名参加）

③裁判所と不動産鑑定士との関わりをまとめた研究成果物の発行（総会資料と同時配布予定）

等ですが、これら以外にも、借地借家法に係る業務に資するための対応についての検討など、種々のテーマを扱ってきました。

新しい委員会のため、委員会の性格、目的が不明確で、方向性が定まりにくく活動が手探り状態のようなところや、また、テーマが大きすぎる（欲張りすぎ？）のでは、との反省点もありましたが、初年度としては、まずまずの出足ではなかったかと思っております。来年度はこのような反省もふまえ、気持ちも新たに委員全員で取り組んでいこうと、前年度最終委員会を締めくくらせていただきました。

平成９年度事業予定

① 裁判所指定鑑定人名簿作成及び配布

② 会員向けの講習会の開催予定（家賃・地代の鑑定評価上の問題）

③ 抵当証券担保不動産の鑑定評価の研究

④ 協会本部法務鑑定委員会との連携

⑤ その他（会員の希望に基づく諸問題への対処）

最後に委員紹介を。

米田輝男担当副会長、渡邊邦雄委員長、藤尾光司副委員長、貝原嘉一、五島輝美、谷　仲忠、田畑慶裕、中井敬和、西浦宣行、服部輝次、松本和子、山本道治（委員敬称略、あいうえお順）

会員の皆さんのご協力よろしくお願いいたします。

裁判所指名鑑定人名簿作成の際におこなったアンケート結果

- 名簿掲載希望者　135名
- アンケート回答者　54名

平成８年受件数

１件	18名（33.3%）
２件	12名（22.2%）
３件	8名（14.8%）
４件	2名（ 3.7%）
⋮	
28件	1名

裁判所別報酬額（１件あたり：単位万円）

裁判所区分	最高	最低
高等裁判所	393	12
地方裁判所	300	7.8
簡易裁判所	38.3	6
家庭裁判所	250	12

渉外広報委員会　田村周治

新渉外広報委員会となって、平成８年12月に「鑑定おおさか」第12号を発刊し、大坂府下全市町村に郵送し、閲覧をお願致しました。

平成９年４月１日は、「不動産鑑定評価の日」として、全国の都道府県の不動産鑑定士協会で、「無料相談会」が実施されましたが、（社）大阪府不動産鑑定士協会事務所でも、広く大阪府民等を対象にした「不動産に関わる無料相談会」を実施致しました。しかし、事前の府民・市民に対する宣伝・PR不足もあり、やや相談者の少ない結果となりました。

今年は、「鑑定おおさか」をこの第13号の後、平成10年２月頃に第14号を発刊する予定です。

コンピュータ委員会　石上達郎

４月１日付をもって、コンピュータ委員会が設置されました。

委員は、旧業務推進委員会コンピュータ小委員会の各委員がそのまま移籍しましたが、今般、新たに委員を追加募集しております。

今年度は、固定資産税評価における路線価敷設業務（いわゆるシステム評価を中心とする業務）についての調査研究を活動の柱とし、その他地図情報システム等のコンピュータの利用についての研究や電子データ、ソフトウェアの調査等を行う予定です。なお、委員会は２つの小委員会に分ける予定です。

第１小委員会　システム評価の現状調査・企画等を行う小委員会

第２小委員会　システム評価の研究等を行う小委員会

（いずれも仮称。）

システム評価は、多くの困難が予想されますが、会員各位の努力により、多数の不動産鑑定士が参加できるよう期待します。

財務委員会　武藤幸夫

財務委員会では、適正な財務運営を目指しつつ、会計事務の合理化に努め、また、平成８年度収支決算と平成９年度の予算策定に全力を投入して参りました。

会計監査、総会も終えて、１年の締めくくりを無事迎えることが出来ました。

事務局はじめ各委員会、会員の皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

今年度も各委員会の積極的な活動をご計画頂いておりますので、財務面において円滑な運営に努力して参りたく思っておりますが、健全な財政運営へのご協力を引き続きお願い致します。

公的評価委員会　荒木正種

公的評価委員会に固定資産評価研究委員会（以下「固評研究小委員会」と省略）を設け、平成９年度固定資産税評価に係る審査の申出及び訴訟に対応すべく予測される問題点について整理分析を行い、口頭審理に対処できるよう研究成果について会員を対象とした報告会・研修会を開催し積極的に活動しています。

前期の活動

平成８年６月～平成８年11月　委員会８回開催

◎固定資産評価研究成果報告会の開催

主　　催：㈳大阪府不動産鑑定士協会

日　　時：平成８年11月12日

PM13：30～16：30

場　　所：大阪証券会館　９階大会議室

対　　象：平成９年度固定資産標準宅地鑑定評価担当者及び平成12年度同担当希望者

参 加 者：267名

報告事項：①審査委員会の仕組みについて

②審査申出に関するアンケート調査結果について

③審査委員会実態調査について

④訴訟案件の実態について

⑤総　括

なお、報告会に備えて各種団体（弁護士、宅建業界代表者等）との意見交換会を４回開催いたしました。

後期の活動

平成８年12月～平成９年４月　委員会４回開催

◎固定資産税標準宅地の評価に係る研修会の開催

主　催：㈳大阪府不動産鑑定士協会

日　時：平成９年４月14日

PM13：30～16：30

場　所：大阪証券会館　９階大会議室

対　象：平成９年度固定資産標準宅地鑑定評価担当者及び

平成12年度同担当希望者

参加者：210名

研修会テーマ：

第一部「固定資産評価と不動産鑑定評価の相違点明確化」

（固定資産評価基準と不動産鑑定評価基準の比較）

第二部「鑑定評価書開示と不動産鑑定士呼び出し等への対応」

（手続きマニュアル・応答マニュアル）

◎今後固評担当鑑定士等からの相談に係る大阪士協会側の受付、協議体制については「固評研究小委員会」において検討中であり、決定次第お知らせいたします。

◎平成９年度大阪府固定資産評価業務に係る集計業務委託の経緯と今後の対策については、現在コンピュータ委員会に技術面の実態調査を依頼中であり、その結果により対応を考えたいと思います。

競売評価特別委員会

（小委員長広報・調査担当）岩本柄力

競売評価特別委員会は、寺杣会長が委員長を兼任し、委員長推薦委員10名、公募委員10名、計21名で、３月28日、第１回委員会を開催しました。

１．競売評価特別委員会の活動方針・目的

不動産不良債権の処理は、現在、国家的課題となっています。このため、これを処理するための競売評価については、社会的責務を果たす上からも、我々不動産鑑定士が一丸となって取り組まなければなりません。

したがって、我々の社会的責務を果たすために、競売評価人選任について、そのあるべき姿・会員の希望の実現を図ることが、士協会として全力で取り組まなければならない緊急の課題です。

各委員の発言を集約すると、「合理的な基準のもとに、これに合致する意欲のある鑑定士が、できるだけ多く競売評価業務に従事することができるようにする」ことが、委員会活動の目的であるとする意見が大勢でありました。

２．具体的活動について

希望者がほぼ全員競売評価人に選任されるところもあるなど、各地方によって実情は異なっているもようです。

このため、全国的な実態調査等を行うとともに、競売評価人選任のあるべき姿を検討し、前記目的を実現していくために、裁判所等と強力に折衝していくこととなりました。

３．小委員会の設置

前記活動を行うにあたって、①渉外（小委貞長・米田輝男）、②広報・調査（同・岩本柄力）、③企画（同・貝原壽一）の３小委員会を設置することとなり、各委員はいずれかの小委員会に所属して具体的活動を行うこととなりました。

なお、広報・調査小委貞会については、すでに、２回小委員会を開催し、①全国の競売評価の実態、②大阪の競売評価の実態、③大阪士協会会員の意識調査等を行うこととし、詳細について検討を行っています。

親睦委員会

山口　勉

平成９年賀詞交歓会報告

社団化後初めての賀詞交歓会が近畿会との共催により、１月17日（金）午後３時30分からホテル阪急インターナショナルで開催されました。

当日は、第一部講演会に引き続き、懇親会が開催され、近畿会会員、招待者を含め、162名の多数の方が参加されました。

山川近畿会会長、寺杣会長の賀詞の後、来賓紹介があり、来賓より、ご祝辞をいただきました。

続いて、来賓等による鏡開きがあり、塩見本会副会長の乾杯で宴が始まりました。ご来賓の挨拶や、各方面からの祝電披露の後、アトラクションの奇術、話芸やビンゴゲームが行われました。

会場の各所で懇談の輪が広がり、賑やかな雰囲気の中で、盛会裡に閉会しました。

不動産鑑定評価の
ご依頼・ご相談は……

当協会の会員である不動産鑑定業者へ
お気軽にお問い合わせ下さい。

不動産の無料相談会

相談日：毎月第１・３水曜日
　　午後１時～４時
場　所：㈳大阪府不動産鑑定士協会
　　大阪市中央区北浜２丁目１番３号 北浜清友会館３階
　　電　話：06―203―2100
　　ＦＡＸ：06―203―0505

㈳大阪府不動産鑑定士協会への案内図

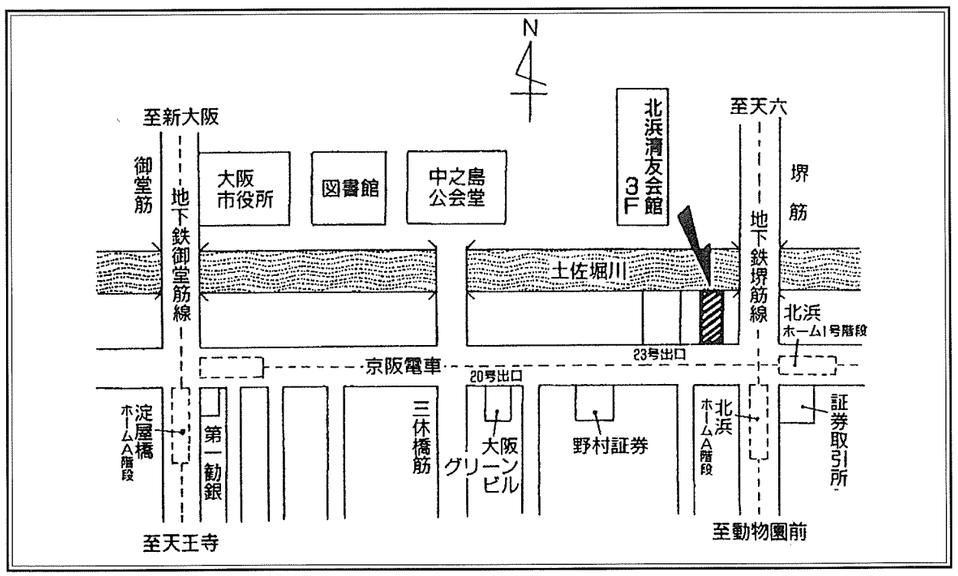

正　誤　表

	誤	正
目次	寺仙　伊左衛門	寺杣　伊左衛門
3頁	寺仙　伊左衛門	寺杣　伊左衛門

上記のように訂正してお詫び致します。

●編集後記●

「鑑定おおさか」第13号をお届けいたします。

まず、「鑑定おおさか」にご寄稿いただきました会員の皆様に対しまして、田村はじめ５名の担当者から、心より御礼申し上げます。

ご協力ありがとうございました。

これからも、より皆様に親しまれる「鑑定おおさか」を目指していくつもりですが、より充実した紙面作りに皆様のご寄稿は欠かせません。特に未発表のものに限定はしませんので、原稿をお持ちの方は渉外広報委員までご一報ください。

引き続き、新企画もどんどん取り入れたいと考えておりまので、会員の皆さまからのご意見等何でも結構ですので、渉外広報委員会にご連絡ください。

今後も、ご協力をよろしくお願いいたします。

以　上

渉外広報委員会
委員長　田村周治　　委員　光岡正史
委員　北川忠志　　委員　玉原栄治
委員　吉田忠史

社団法人　大阪府不動産鑑定士協会

会報第13号

平成９年７月発行

発行者　社団法人　大阪府不動産鑑定士協会
〒541 大阪市中央区北浜２丁目１番３号
（北浜清友会館３階）
電話 大阪（06）203－2100番

印刷　共誠印刷
電話 大阪（06）765－0472番

鑑定おおさか

第13号